

# 琉球大学学術リポジトリ

## 清末のジャーナリズムと琉球問題 (3編) : 日清再交渉の時期

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西里, 喜行, Nishizato, Kiko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/338">http://hdl.handle.net/20.500.12000/338</a>

# 清末のジャーナリズムと琉球問題（三編）

— 日清再交渉の時期 —

西 里 喜 行

**Examination of reports and editorials on the Ryukyuan problems by chinese journalism in the late Qing dynasty (PartⅢ) — During and after re-negotiation over division of Ryukyu Islands between Japan and China —**

Kikoh NISHIZATO

## Summary

The progress of the Ryukyuan problems from 1870's to 1880's can be divided into the following five phases: the first phase (1871-1874), that is, around the Taiwan Incident, the second phase (1875-1879), around prohibiting the Ryukyu Kingdom from tributary, the third phase (1879-1880), around the abolition of the Ryukyu Kingdom, the fourth phase (1880-1881), around the negotiation over division of Ryukyu Islands between Japan and China, the fifth phase (1881-1891), during and after re-negotiation between Japan and China.

In this paper, author examine reports and editorials on the Ryukyuan problems by chinese journalism in the fifth phase. chinese journalism in this phase focused on the following subjects; ①the process of re-negotiation over division of Ryukyu Islands between Japan and China, ②the preparation for the outbreak of War in Japan and China, ③the Ryukyuan ambivalent attitudes toward Japanese government and their movement for re-construction of the Ryukyu Kingdom.

On the subject of ①, chinese journalism often gave the wrong information that Chinese government intended to compensate Japanese government for the running expenses of Ryukyu Islands with a large sum of money, because chinese journalism could not catch the correct information on the re-negotiation between Japan and China.

On the subject of ②, chinese journalism emphasized that Japanese government was putting the military expansion plan into practice, and aimed to bluff Chinese government into retreating from the Ryukyuan problems.

On the subject of ③, chinese journalism, influenced by the incomplete sources, incorrectly reported and commented on a event of a Ryukyuan sacrificing himself in a national emergency, and the disputes about re-construction of the Ryukyu Kingdom among the Ryukyuan groups.

## はじめに

琉球問題が東アジア国際関係の一つの焦点となり、日清外交の重要な課題となったのは19世紀の70～80年代のことである。この時期に、清国では洋務運動の副産物として、中国人読者を対象とする多数の新聞雑誌が次々に発行された<sup>(1)</sup>。上海の申報（72年創刊）、香港の循環日報（74年創刊）、北京の万国公報（74年改名）、上海の益聞録（79年創刊）などはその代表である。これらの新聞・雑誌は琉球問題が外交問題として浮上して以後、その展開・曲折・終局に至る全局面において継続的に報道し続け、この時期の国際的諸事件との関連をも踏まえて、さまざまな角度から論評を加えた。

琉球問題の展開過程は五つの段階に区分することができる。即ち第一段階（台湾事件の前後）、第二段階（琉球の進貢・冊封禁止前後）、第三段階（廃琉置県の前後）、第四段階（琉球分割交渉の前後）、第五段階（琉球分割条約調印回避以後）である。

1990年の第三回中琉歴史学術会議において、私は「清末のジャーナリズムと琉球問題——廃琉置県の前後——」と題して報告を試み、第三段階までの琉球問題に関する清国ジャーナリズムの報道・論評の特徴を検討した<sup>(2)</sup>。その結果、清国のジャーナリズムは①琉球問題の第一段階からすでに日本の明治政府の隠された意図に注目し、台湾事件の報道のなかで琉球所属問題をクローズアップさせたこと、②第二段階においては琉球所属問題に加えて琉球人の動向＝救国運動をも報道・論評の対象としたこと、③第三段階に入って本格的・系統的に琉球問題を取り上げるようになるが、廃琉置県を論評・評価する際の基準として、第一に琉球所属論、第二に万国公法と日清修好条規、第三に琉球民衆の意思を持ち出したこと、④琉球民衆の意思を廃琉置県評価の最大の論拠に据えた循環日報の論説には、民族自決の原理を踏まえた国際認識の萌芽が確認されることなどを明らかにした。さらに1998年の第七回中琉歴史学術会議においても、第三回会議の報告を踏まえつつ、私は再度「清末のジャーナリズムと琉球問題（続編）——琉球分割交渉の前後——」と題して報告を試み、

琉球問題の第四段階における清国ジャーナリズムの報道・論評を取り上げてその特徴を検討した<sup>(3)</sup>。その結果、琉球問題の第四段階即ち琉球分割交渉の前後における清国ジャーナリズムの報道・論評の主要なテーマは、①グラントの調停に関する問題、②日清交渉（琉球分割交渉）に関する問題、③琉球問題をめぐる日清露三国関係に関する問題、④興亜会とそのアジア振興・日清提携論に関する問題に集約されることを確認しつつ、次の論点を提示した。

第一に、清国ジャーナリズムが①の問題について報道・論評したのはグラントの帰国後のことで、しかもグラントが清国当局あての書簡で琉球三分割案を提案したかのように報道したり、アメリカ発の情報にもとづいてグラントの調停を客観的に報道しながらも、琉球分割案については言及していないこと、

第二に、清国ジャーナリズムは秘密外交の厚い壁に阻まれて正確な情報をキャッチすることができず、②の問題については日本及び欧米系の新聞を情報源として断片的な臆測記事を報道し、臆測情報にもとづいて琉球二分割案を拒否したのは日本側であると受け止め、グラントの調停を尊重して琉球二分割案を受け容れるよう日本側へ呼びかけていること、

第三に、伊犁問題と琉球問題が相互に関連していると認識されていたことから、清国ジャーナリズムは③の問題については、琉球問題に乗じたロシアの日清離間策に注意を喚起し、日露同盟か日清提携かの選択を日本側へ迫る論陣を張り、基本的には日清提携の立場に立ちながらも、一方でロシアの侵略の意図を過小評価して琉球問題で清国を「愚陵」する日本当局の対応を批判するとともに、他方で区々たる琉球の問題に拘泥するよりもロシアの侵略からアジア全体を守るために日清提携すべしと主張したこと、

第四に、アジア振興・日清提携を趣旨とする興亜会の設立は、清国のジャーナリズムでも好意的に報道され、とりわけ王韜の循環日報は興亜会の設立を「日本一変」の契機として歓迎し、その趣旨を積極的に宣伝するのに一役買ったけれども、他方ではまた日本人の興亜会員たちが琉球問題を回避したり小事とみなす傾向に注意を喚起し、琉

球問題の解決を抜きにしてどれほど日清修好を唱えてみても、それは「陰謀詭計」に過ぎないなどと厳しい批判を展開したこと、等々である。

本稿では、引き続き琉球問題の第五段階即ち琉球分割条約の調印回避後の日清再交渉の時期において、清国ジャーナリズムが琉球問題をどのように報道・論評したのかを検討しつつ、併せてこの時期の琉球問題が内外の諸問題とどのように関連していたのかを考察してみたい。

## I 日清再交渉の顛末をめぐる報道と論評

1880年8月から10月までの日清交渉の結果妥結した琉球分割条約の調印が亡命琉球人の決死の抵抗によって延期され、清国内に調印可否論争を引き起こすこととなり、遂に調印不可・再交渉の上諭が下されたのは81年3月6日のことであった<sup>(4)</sup>。しかし、清国のジャーナリズムが報道したのは一ヶ月以上も後のことである。まず、香港の循環日報が81年4月12日の紙面に「琉球の事、中朝に在りては原より諸を度外に置くには非ず、特だ、尙に日本と和好するを以て、遽に辺釁を開くを欲せざるのみ。茲に京都より遼到せる信息ありて悉るを得たり。中朝已に南北通商大臣に訪して、妥よく籌画を為さしむ。謹みて上諭を符て左方に恭録す<sup>(5)</sup>」と前置きして、再交渉を命ずる上諭を掲載した。

その翌日、循環日報はまた上諭に関する論評を掲載し、日清交渉における日本側の意図について、「是れ、日本また通商に藉りて名と為し、恣肆干求し、中朝の口を闢ぎてその気を奪い、再び敢えて復た琉球の一事に提及せざらんと欲するなり」と推測した上で、対露軍を対日遠征軍に振り向けるべしと主張する対日強硬論にも言及しつつ、「然れども朝廷の意に在りては、始終睦隣を以て重と為し、便ち日本、美国前總統の譏する所に従うの外に於て、更に口岸を索めて通商するに非ざれば、則ちまた姑く請う所を聽し、琉球の境土を符て數島を割き回し、中山の嗣を存して復た手に計較すること多からざらしめんとす」と受け止め、さらに「夫れ中東毘連し、唇齒の如きあり。中国当今の急務は俄人の窺伺を防ぐを重んじて日人の強横を戡むるを重んじず」という日清提携の立場

から、「中国の為に計れば、今、宜しく明らかにその使臣に告ぐべし。中国は藩服の在る所必ず保つ。外国は侮の在る所を見れば必ず懲す。日本若し天よりその衷を誘われて禍を悔やみ、之を延きて琉球の土地を交回し琉球の君臣を送り帰し、その宗筋を守らしめ、その衆庶を撫して相い安んじ相い保ち、歴久して渝らざらしむれば、中東の交は以て永く固かるべく、吾らずんば惟だ戦に出るあるのみ<sup>(6)</sup>」と論じている。要するに、日本側がグラントの調停に従い、通商港のさらなる拡大を要求しないならば、清国側も琉球分割を受け入れて決着させる用意があると意思表示しているのに、日本側の同意が得られないとすれば開戦あるのみというわけである。ここでは、再交渉の理由が琉球問題よりも通商問題にあると認識されていることに留意しておきたい。

循環日報の報道に依拠して、申報もまた10日後に再交渉を命ずる上諭を掲載し<sup>(7)</sup>、ついで4月25日付の紙面には上諭に関する論説を掲載した。申報の論説は、循環日報とはやや異なる視点から、次のように論じている<sup>(8)</sup>。

① 日本の意図するところは「固より中に在りて専ら琉に在る」わけではない。石田のような琉球を獲得しても日本国の財政にプラスになることはないけれども、ただ琉球問題を口実にして清国を挑発し、「以てその要挾の私を逞しくせんと欲」している。なんと「狡獪」なことか。日本の「要挾」に任せるわけにはいかない。

② 上諭によれば「中国は球を存するを以て重と為す。…球案の妥結を俟ちて商務自ずから議し行うべし」と言っている。つまり「商務既に議し行わんと欲すれば、琉球は須らく復国すべし」ということになり、また「若し琉球を以て兩島を画分すれば、名は復球と為すも実は分球」であるから、受け入れるわけにはいかない。

③ 清国は琉球問題の処理にあたって、決して日本と事を構えようと思っているわけではなく、「また琉球の土地を以て利と為す」わけでもない。ただ琉球は従来「中国に服属し、極めて恭順」であったのに、「今忽ち強鄰の并する所と為り、球祀中絶するを以て、心に実に忍びざる所」がある。

④ 上諭の趣旨に従って「如し能く琉球をして絶えて復た続き、亡びて復た存せしむれば、則ち

日人商務を以て言を為すと雖も、また俯して請う所の如くし、以て寛容の度を示す」べきであるが、「如し琉球仍お全存し能わずして日人反ってその要挾を肆まますれば、則ち惟だ士を選び兵を厲して日と決戦し、琉球の為に故地を奪取し、仍お世々その祀を守らしむるのみ」である。

日本は琉球問題を口実にして商務（貿易問題）で清国を強請ろうとしているという申報の認識は循環日報にも共通するところであるが、申報の論説は上諭の力点が琉球問題の解決にあることを明確に認識し、琉球二分割のままでは受け入れられないと指摘している点に注目すべきであろう。

再交渉を命ずる上諭の公表によって、琉球分割条約は罽印されなまま凍結されることになったけれども、日清両国はいくつかのルートで再交渉を模索する<sup>(9)</sup>。まず、81年6月の時点で、清国駐在ドイツ公使のプラントが、清国側の意向を受けて、明治政府の岩倉具視あてに書簡を送り、琉球問題についての交渉再開を勧告した。プラント書簡は明治政府へ衝撃を与え、その対応策について二ヶ月にわたる慎重な協議が繰返されたが、明治政府は最終的にプラントの勧告を断絶し<sup>(10)</sup>、清国との交渉再開を模索した。井上外務卿は折しも来日中の香港総督ヘンネッシーに依頼して清国側に日本側の譲歩案を伝えさせ、同時に清国側の意向を探索させた。81年10月、ヘンネッシーは駐清英国公使のウェードと相談の上、非公式に日清間の斡旋を試みた。ヘンネッシーと会談した李鴻章は琉球分割条約による決着を希望したという<sup>(11)</sup>。同じ頃、第二代の駐日公使として赴任予定の黎庶昌も、北京で天津領事の竹添進一郎と会談して琉球問題の解決に楽観的な展望を示した<sup>(12)</sup>。竹添は81年12月14日に李鴻章を訪れて琉球問題の解決方法を論議したが、この時も李鴻章は琉球分割条約承認の意向を示した。竹添の報告を受けて、明治政府も再交渉の決意を固め、最後の琉球王尚泰の嫡子（尚典）を清国側に引き渡すという譲歩案を用意して琉球分割条約の罽印をせまる方針のもとに、翌82年前半には再三の李鴻章・竹添会談を通じて琉球問題の決着を目指すことになる<sup>(13)</sup>。

この間の琉球問題をめぐる水面下の外交交渉について、清国ジャーナリズムはほとんど情報をキャッチできなかった。偶々、琉球人の遭難者が清国官

憲から日本領事に引き渡された事件を取りあげて、81年7月11日付の循環日報が「それ中東は琉球の事の為に、各々心に芥帯するあり。終に將にその是非を争辨し玉帛を捨てて興戎を以て相い見えんとす。通商の諸國また將に出面して之が為に調停せんとするに、今、難民を以て日本に交回すれば、是れ自ら琉球を棄てて之を外視するなり」<sup>(14)</sup>と論じている点に、プラントやウェードらの調停の動きに気づいていた可能性が窺われる。日清再交渉の具体的な情報がキャッチされないまま、81年9月16日付の循環日報は「日本の信息に接到したるに、その國中に伝説すらく、中朝は琉球の事に於て、綏て心に寂然とする能わず。現にまた將に使臣を遣して日本に赴きて理論せしめんとす。もし争執するあれば、兵戎の興るは免れざる所に在り。而して日廷は是に由り擬して先発人を制するの拳を作さんとし、また將に使臣を簡派して中国に赴き、琉球の事に於ては究竟如何に辦理するやを詢問せしめんとす」という日本発の情報を紹介しつつ、「此れに拠れば、日人の意はそれ將に終に琉球を挾有せんとするや、明らかなり。然れども中朝は遣使して前往せしめ、琉球を理論すと謂う。此れ、殆ど日人は自ら端なくして琉球の君を廢し、琉球の地を併し、琉球の詐を覆し、琉球の民を撫するは、理に於いては則ち順ならず、情に於いては則ち公ならざるを知るなり」と論難し、さらに防衛体制を固めて日本を迎え撃てば「勝負の数は預め決すべし」との自信を表明するものの、琉球問題については「迅速に辦理するに非ざれば、中国或いは他務あり、日人また將に困りて心を生ぜん。則ち事は究に未だ知るべからず」と指摘して、速かなる解決策を講ずる必要性を強調している<sup>(15)</sup>。

再交渉のための使節派遣との関連で注目されたのは、第二代駐日公使として赴任する黎庶昌の動向であった。黎庶昌はヨーロッパ滞在中の81年4月5日に駐日公使に任命されるけれども、帰国したのは半年後の十月のことで、さらに家族や随員とともに上海を出航し東京へ到着したのは翌82年2月14日のことであった<sup>(16)</sup>。この間の黎庶昌の動向については、循環日報が「東洋に出使するの大員黎庶昌、業已に京に到りて請安し、即ちに召見を蒙る」と報じ<sup>(17)</sup>、ついで翌々日の紙面では、「黎蕤齋星使、また已に行きて日本の東京に抵り、

前任の星使何子戩侍講、業に將に交代し、起程して都に回りにて覆命せんとす」との情報を伝えているが、同時に「願うに、黎星使の行止は未だ申報に見えず。…是れ則ち未だ解せざる所あり」ともコメントしている<sup>(14)</sup>。むろん、この時点では黎庶昌はまだ赴任していない。黎庶昌の東京到着から一週間後、循環日報は漸く黎庶昌一行が長崎を出発して神戸に至ったことを伝えている<sup>(15)</sup>。

着任した黎庶昌は参贊官の姚文棟とともに琉球問題に関する情報の収集と分析に乗り出し、新たな独自の解決案を李鴻章へ提案した。すなわち首里城を尚察へ返還するという条件を追加して琉球分割条約を承認するという案である<sup>(16)</sup>。折しも天津で李鴻章・竹添会談が繰り返されている時期であった。李鴻章は黎庶昌案を竹添へ提起するけれども、竹添の受け入れるところとならず、交渉はなお竹添の提起した日本側の譲歩案をベースにして展開された<sup>(17)</sup>。しかし、この間の情報はジャーナリズムにキャッチされることはなく、82年5月の時点で漸く再交渉の顛末に関する情報が報じられるようになる。82年5月26日付の申報は「日本の西字報に言ふ。日本、中国と琉球を較論するの一事、現に已に該国の華に駐するの領事官と李伯相より議を定め、妥洽に臻るを得れば、未だ陸誼を傷つけず。その如何に議妥するや、及び章程は奚に似るやに至っては、刻ごろ尚お未だ知らず、と。此の信、如し確かなれば則ち惟に琉球の幸のみならず、また中国と日本の生靈の福なり」と報じ<sup>(18)</sup>、5月31日付の循環日報もまた同様に、「日本より通到せる信息に云う。西曆五月十三日、天津よりの郵筒に接到して悉るを得たるに、琉球の一事は、經に日本の駐津領事、李伯相とその事を妥議し、已に定めて条約あり、曲に之が調停を為す。未だ驟にその詳を聞く能わずと雖も、然れども大旨は已に妥協に臻る。中東二国は既に嫌を挟み争を啓くを致さず、琉球もまたその国祚を延らうべし、と。審かに是、琉球の福にしてまた中国の福なり<sup>(19)</sup>」と、交渉妥結を報道している。さらに6月22日付の循環日報でも、「神戸新報に云う。茲に聞くに、琉球の事は經に日国公使の他基跡伊特、天津に赴き、李伯相及び総理衙門人員と酌議妥協し、立てて和約あり。祇、日廷の画押を俟ちて即ちに施行すべし。現時、日使、拿高治馬魯火

船に附搭して都に回りにて覆命し、議する所の約章を呈遞すと云う」と報じている<sup>(20)</sup>。

清国のジャーナリズムは再交渉の妥結をしきりに報道したわけであるが、82年の後半には李鴻章・竹添の再交渉妥結の可能性はむしろ減少する。朝鮮における壬午軍乱により、日清外交当局の注意が朝鮮問題へ集中するからである。もっとも、壬午軍乱の善後処理が一段落すると、琉球問題が再び日清外交当局の交渉の対象となり、第三国による調停の可能性も模索された。82年10月から翌83年春にかけて、駐日公使の黎庶昌は明治政府の松方正義と非公式に繰り返して会談し、琉球問題解決のための「一善了の辦法」を練り上げて李鴻章・総理衙門へ提案している<sup>(21)</sup>。また李鴻章も清国駐在の米國書記官ホルコムにアメリカの仲裁を希望したが<sup>(22)</sup>、この情報は82年11月20日付の循環日報に「李伯相、再び琉球の事を商議するを行い、妥協に臻らしめんと欲す。傳に授るに、美廷、代理と為るを允す、と。但、未だ此の言の確かなるや否やを悉らざるのみ」と報じられている<sup>(23)</sup>。アメリカの仲裁の報道から五日後、循環日報は論説を掲げて次のように論じた。

「琉球の夷げられて郡県と為りて已に茲に四年なり。王は羈留を被り国は傷つきて破滅す。孤臣遺老ありて包胥の哭を效すと雖も懷王の返るを望み難し。乃ち西字報を閲るに又謂う。中朝は之が調停を為さんと欲し、美国また中より助力せんと願うも、此れ、事は伝聞に属し、未だ確かなるや否やを悉らず、と。然れども日人の心志を窺えば、その琉球に於けるや、已に視て己の固有する所と為し、中朝に干るの事なきに似たり。若し徒に理の直、氣の壯を待みて、勝を口舌に争わんと欲すれば、豈に徒に往返を勞して適々笑いを日人に貽すに非ざらんや。且つ日本初め琉球を併するの時、美の前總統赫蘭、地球を遊歴し、適々中国より以て日本に抵り、曾て日本の君臣と此の事に言及し、力めてそれに琉球の君を帰し、琉球の祀を存せんことを勧め、所有ゆる琉球の境土の日本に付近する者は日本之を取り、その中山の故壤は琉球に給還し、日本をして既にその欲する所を得て、琉球またその守る所を失わざらしめ、即ち中国に於ては稍や余地を留め、欺蔑太だ甚だしく或は將に激に堪えずして兵争の禍を成すを致さざるを聽す。

此の似き調停はまた事事周到にして、面々俱に圓くすると謂うべし。乃るに、日人竟に強を恃みて儘まず。美總統自ら理を以て論し難きを知り、また復た再び言う所あらず、中朝終に如何ともするなく、以て今にいたる。…若し明らかにその非を斥けて之を済くるに威武を以てせざれば、断じてその口を閉ざして之が氣を奪い難し。故に中国にして琉球を争わざれば則ち已むのみ。若し藩服たるを認め、必ず之をして亡びて復た存せしめんと欲すれば、則ち調停の説は断じて行わざる所あり、抑もまた終に済くる無きに帰すなり。所謂事の未だ調停し易すからざる者、此れなり」<sup>(92)</sup>。

要するに、「西字報」ではアメリカの調停の可能性を報じているけれども、日本はかつてグラントの公正な調停を拒否して琉球を占拠してしまったのであるから、今更調停に頼って日本を説得するのは不可能で、琉球を取り返すには「威武を以て」日本にせまる以外にない、というわけである。ここでは、グラントの調停の内容が三分割案（琉球復国案）であったかのように理解され、また分割条約調停の約束を反古にしたのは清国側であることが全く理解されていないこと、その上で再度のアメリカの調停に反対していることに注目すべきであろう。もっとも、アメリカの調停に対する期待感が全くなかったわけではなく、83年2月26日付の循環日報は未確認情報として「現に道路には、美国の暹羅に駐するの公使何路達文、中東その中より調停するを請うを経たりと紛傳す。琉球の事は、想うに、必ず公使の胸に定見ありて而る後、兩國は為に之を公挙するなり」という暹羅発の情報を掲載し<sup>(93)</sup>、また3月4日付の申報も「香港の西人、書を暹羅の西字報に致して言う。近来、中日、琉球の一事に因り、齟齬あるを致す。恐らくは暹羅に駐するの美国公使、また將に与にその事を議すべし云々」と報道している<sup>(94)</sup>。

むろん、日清兩國は第三国の調停に期待するよりも、直接交渉による解決を模索し続けた。黎庶昌・松方会談について、清国ジャーナリズムは情報をキャッチし得なかったけれども、黎庶昌と外務大臣との会談については、82年12月13日付の循環日報が東京日々新聞の記事を引用して、「中国、日本と琉球の事未だ妥協に臻らざるに因り、尚お齟齬を形す。聞くに、日本の外務大臣埃那依及び

中国の駐東欽差は共に琉球の事を論じ、互相に弁駁す。中国の欽差は日本の外務大臣に琉球の事如何に処置するやを詢問す。外務大臣答うるに、敵国定める所の章程は諒に中朝久しく已に之を知る、現今中朝回覆すれば妥協し能うを以てす。外務大臣は復た中国欽使に中朝は將に如何に覆答するやを詢問す。欽使答うるに、朝廷自ら権衡あり、使臣の擬議し能う所には非ざるを以てし、且つ云う。今は使臣祇日廷意を立つること如何を知らんと欲するのみ、と。後に外務大臣復た言う。琉球の一事、若し中朝早に定見あれば已に妥協せしに時を多くすと云う」と報じ<sup>(95)</sup>、琉球問題について両者が互いに「弁駁」しあった状況を伝えている。

他方、北京における榎本公使と清国当局との会談について、循環日報は「日本朝廷、前に中国に来るの使臣榎本武揚に委す。茲に聞くに、日廷簡遣する所以は蓋し琉球・朝鮮の二事に因るなり。惟だ二事は未だ妥協せず。故に日の使臣は東京に回りて、然る後再び商議を行わんと欲するのみ」<sup>(96)</sup>との日本発の情報を掲載したが、ついで2月16日付の紙面にも、日本発の情報として「前に日本の華京に駐紮するの榎本公使、中国の総理衙門と琉球の事を商議し、未だ妥協に臻らざるに因り、故に附航して回国すと報ず。茲に査し得たるに、その実は蓋し傳者の誤りなり。是れより先、公使、中朝と琉球の事を商議し、頭緒あるに因り、故に回国して日廷に稟知し、然る後、回任して事を辦ぜんとす。而して日本の外務卿、近ごろまた中国の日本に駐紮するの黎星使とその事を商したるに、中朝、中朝稍や日本の兵費及び数年の経営の資を補回するを欲するのみ」と報じ、清国が日本へ賠償を支払うという方式で日清兩國は琉球問題を決着させようとしていると受け止めつつ、「按ずるに、琉球は夷げられて郡県と為りて今に五載、幾んど黎侯の国を失いて子の帰るなく、江黄已に滅びて六蓼祀らざるが如し。今、此の議若し成れば、尚氏の祀は墜ちずして中山の国は再建せらるるなり。豈に事幸を厚くする所の者に非ざらんや」とコメントしているけれども、「伝説の辞はあるいは尚お不実不尽あり」と断っている<sup>(97)</sup>。

交渉妥結の情報を得て、循環日報は83年2月19日付の紙面に「中東の琉球の事を商辦するを論ず」という論説を掲載し<sup>(98)</sup>、その中で、①日本は欧米

って清国の多事につけ込み、「先に台湾でその端を小試し、…遂に琉球を併有せ」したが、単に「琉球を得て」満足するく、「西隣の朝鮮にもまた垂涎して虎視」こと、②それ故に「数年以來、琉球の事るも、彼必ず多方に辨論し」、元々清国ないことなので琉球の「興廢存亡」をめ交渉して「罅隙を啓く」つもりはない、アメリカの前大統領グラントが「行國に抵り、調停を為さんと欲するもまたえようとしなかつたこと、③日本国内で創立した「清議の流」は「中東の兩國は依りたれば宜しく聯絡の法を講求し、互の誼を篤くして以て外人の侵陵に備え外を杜すべし、方今、俄人の志は亞洲を經在れば、中東力を合せるに非らざれば、禦く能わず、此れ要務たり、琉球は小事きて論ずるなかるべし」などと言っているような議論は「隣人の財物を攘い隣人殴りて、吾貪欲する所あるにあらず、汝せて以て外盜の劫掠に備えんとすと曰う」であること、④琉球は本来清國に属して國は必ず琉球の所属を争うということに、単に日本人が知っているだけでなく、「の各國もまた之を知ら」ないものはないも「事理の在る所、曲直の分かる所」はらかであることなどを指摘しつつ、それはまた琉球を帰還せんと欲し、葉に中朝頑固あり。その大旨は前時の軍餉及び数の費を回すを得んと欲するに過ぎざるのう情報を引用して、「此の如き説を信ず青理の行ふべきに属す」と歓迎の意を表る。

月の時点では、松方との会談で尚家世襲（進賢継統案）を取りまとめた旨の報告がら李鴻章や総理衙門へ送られ、交渉妥結なかつたわけではないけれども、総理衙門が得られず水泡に帰したことは周知の通<sup>25)</sup>。循環日報の期待も当然水泡に帰したるが、83年4月の時点でも循環日報は日報にもとづいて、「日本の駐京公使は現途理衙門と心を悉して籌画し、以て一是各々怨嫌を積き、言を好に帰さんことを

期す。その意は蓋し琉球の各島を將て鴻溝を剖画し蝸角を判分し、その中国に付近する者は中国に還し、その日本に付近する者は仍ち日本に属せしめ、是れに由り和約の中に在りて従前の諸事は概ね置きて論ずるなしと詳載し、並びに前時の和約の條款にして、間々未だ便ならざることある者を將つて、再び商改を為し、永久を垂れて以て信守を昭かにせしむ。惟だ、中国の総署は仍お日人許多きを以て後日終に反覆あるを深感し、故に尚お前議を堅持し、未だ覆答を為さざるなり」と報道しているけれども、「按ずるに、琉球の事、此の如きの弁法は是れ即ち美邦の前総統赫蘭の説なり。当時、日本は琉球を食頼し、已にその言を聽かざるに、何ぞ今日また是の議ありて復た以て中朝允さずと為すや。想うに、東報はまた是れ揣測の詞にして或は之を伝聞に得れば、答に実ならず尽さざる者あり」と情報の信憑性に疑問を呈している<sup>26)</sup>。この時点でもなお循環日報は、グラントの調停案（琉球分割条約）を拒絶したのは日本側であると思込んでいることに留意すべきであろう。

循環日報がグラント調停後の交渉経緯をやや正確に認識するようになったのは83年5月の時点であつて、「日使の琉球の事を議するを論ず」という論説のなかで、「琉球の事は已に数載を歴たり。中東使臣を派して会商すると雖もついに成議なし。現に西字報刊を閱るに、兩國交渉の文献あり。その大旨は、擬して美国前總統の言に照し、琉球の各島を以て剖分し、中国に付近するの二島を以て中国に給還し、並びに和約を修改し、以て信守を昭かにす。惟だ日使の意はその事の速成に在るも、中国の総署はまた上諭を奉有したるに南北洋大臣に発交して商議せしむべしとあれば、可否は覆奏の後を俟ちて始めて施行し能うと謂う。故に彼此弁論し、各々一詞を執りて終に意見の參差するを覚ゆ」と指摘し、琉球分割条約で決着できなかった責任は清國側にあることを暗に認めつつ、「それ外洋の交渉の事を弁理するには、並えて要妙の計なし。一言以て之を蔽うべし。必信必速と曰うのみ」と強調し、外交交渉に当たっては慎重に準備し、成算をもって交渉に臨み、一旦妥結すれば相手を信じて即座に調印すべきであると原則論を主張した上で、「琉球の一事の如きは、未だ會議せざるの先に当り、即ちに宜しく通盤籌算すべし。



凡そ利害の在る所、得失の関わる所、治乱の由る所、安危の致す所、詳に審究を為し、成竹胸に在りて灼然たらしめ、群言の淆惑する所と為さざらしむべし」と勸告している<sup>(41)</sup>。

一旦妥結した琉球分割条約で最終的に決着できなかった責任は清国側にあることを、循環日報も漸く正確に認識するに至ったわけであるが、その背後に亡命琉球人の決死の調印反対請願があったことまで認識することはできなかった。とはいえ、琉球問題をめぐる日清交渉が伊墾問題をめぐる清露交渉と関連していることは清国ジャーナリズムでも共通の認識であり、清国当局もまた日露同盟の可能性が強まれば強まるほど琉球問題の決着を急ぐ必要があったけれども、他方で琉球人の請願をも考慮せざるを得ない事情もあったのである。81年後半以降の再交渉の過程でも、同様の事情が存在した。とりわけ83年の後半以降、ベトナムをめぐり清仏の緊張が強まるにともなって、日仏同盟の可能性が増大したと判断されたからである。83年7月の時点で、循環日報は次のように報じている。—「京中の消息に云う。總理衙門大臣の夏家錫侍郎、琉球の事に因り、復た日本公使と会商し、美前總統赫蘭の議する所に照して、琉球を將つて割分し以て争端を息めんと欲す。詎らざりき。日使、竟に之を置きて答えず、惟だ云う。此の事、本より議すべきなし。何ぞ必ず旧案を尋めんや。且つ使臣の取えて与聞する所には非ず、と。調色の間、甚だ決絶の若し<sup>(42)</sup>」。ここで注目すべきことは、①清国側が琉球分割条約の復活によって琉球問題を決着したいと提案したこと、②日本側は清国側の提案に拒否反応を示したことである。清国側の思惑は日仏同盟の形成を防ぐことにあったが、日本側の反応について言えば、この時点ではもはや琉球分割条約のメリットはなくなつたと判断したからである<sup>(43)</sup>。もつとも、井上外務卿は品川上海総領事に対して、「琉球一件ハ往年宍戸公使談判ノ手續モ有之、今日ニ在テハ、清国ヨリ再議ヲ請求スルニ非レハ、我ヨリハ敢テ開議スル場合ニ無之、今後若シ我政府ニテ好機会ト認ムヘキ時節モアラハ、其模様ニ依リテ再考スヘキハ言フ特ク」<sup>(44)</sup>との方針を示し、日仏同盟の申し入れについては「容れず拒まず」の態度をとるよう指示している<sup>(45)</sup>。

かくて、清仏戦争の過程でも、あるいは日清修好条規改訂交渉の過程でも、琉球問題は日清交渉の一つの焦点として絶えず浮上することになる<sup>(46)</sup>。しかし、秘密外交の壁に阻まれて、清国ジャーナリズムがこれをキャッチすることはほとんど不可能であったことに留意すべきであろう。

## II 日清開戦準備への関心と論評

琉球問題の再交渉を命ずる上諭が下される前後から、日清両国内には対決気運が醸成され、日清開戦論も台頭したことから、両国とも開戦か再交渉かの選択を迫られることとなる。清国ジャーナリズムは再交渉の情報へ関心を向けるとともに、日清両国の軍事的動向にも注目した。この面では、とりわけ日清関係の緊張（開戦の兆候）、日本側の軍備拡張（海防強化）、清国側の軍備増強（海防強化）などの動向が琉球問題との関連において注目されている。

まず、81年3月以降の日清関係の緊張（開戦の兆候）に関する報道についていえば、81年5月20日付の申報が日本の西字新聞紙の記事にもとづいて「此の時、中東の国事は、従前の台湾の一役に較ぶるも、更に堪え難きを覚ゆ。…恐らくは樽俎に易えて干戈と為すを免れざるべし」と報じ<sup>(47)</sup>、外交交渉から開戦への局面転換の可能性を示唆している。一ヶ月後の6月18日付の申報も「華本月初上、中国朝廷、各武員に諭令して預め不時の調用に備えしむ。数日前、日廷また諭旨ありて、富貴の家の丁社をして皆水陸各軍に赴き、預め調用に備えしむ。此に因り之を觀れば、中東の釁は將に成らんとす」という日本の西字報の記事を転載した後、「然れども中国は近日並えて聞く所なければ、恐らくは此の言未だ深信するに足らざるなり」とコメントしている<sup>(48)</sup>。

日本側の軍備拡張については、早くも81年3月5日発行の益聞録が、日本政府は東京周辺に三つの砲台を設置する計画で、ドイツのクルップ社から大砲七十門を購入する予定との横浜情報<sup>(49)</sup>を掲載し、81年4月9日発行の万国公報も「日本、近日、軍器・砲船を修理製造し、並びに英の水雷船はまた已に修整し、預め砲台を修して巨砲を安置す」との日本の新聞の記事を報じつつ、「未だ何

を知らず。或は中東交渉の事の為めなる別に他意あるか」とコメントした<sup>(45)</sup>。ま月17日付の循環日報は「日人、海防を籌いう見出しを掲げ、「日人、始めは島をて我に昇えんと欲し、籌議未だ成らずしに言を食み盟に背き、駐京の公使は忽爾を取りて陸行し、ここにその国に旋る。

、日の人士は皆、我の関東の師を以て利に乗じ、以て球事を問うを恐れ、爾の時、し、辯論紛然として、閩閩私議す。…日兵艦を特派し、瀝地を遊歴して情形を探めて中国の志は自守にあるを知る」と日頃末に言及した後、「然れども比ごろ聞は海防に於て、また復た日夜注意し、籌て余力を遺さず。…此れ、未だ雨ふらざし、時に及んで整頓し、沖縄の無事を幸以てその兵力を養い、その辺に備うるをち日人、固より未だ嘗て一日として球事をを知るなり」と日本側の海防強化の意を喚起している<sup>(46)</sup>。さらに81年6月24日日報も「日本、邇来、海防に留意し、密々密を加う。即ちその国の新報もまた時りて、此れに非ざれば以て威を示し患をと以為う。蓋しその重んずる所の者は俄ずして中国に在り<sup>(47)</sup>」と指摘して、日本がロシアではなく清国に向けられている調した。81年10月の時点でも、循環日報くに、戦務局、近ごろ擬して希加思刺及及び爾治盛の三処に於て、各々砲台一座以て防守に資せしむ」と日本の軍備増強後、「日人の紛紛として防務に籌辦する琉球の事、歎を心に抱き、恒に中国師を問し争端を啓くを致さんことを慮るに因此れが為めに、以て先声人を奪わんこと且つ以て備ありて患なきを示すなり」と論者の見解を紹介している<sup>(48)</sup>。

の軍備増強については、まず81年5月7日益聞録が、清国政府は「西商」に鉄甲船生し、一隻に大砲六門・小砲四門・魚雷るつもりとの「西報」の情報を報道し読いて、81年5月25日付の循環日報は「むを論ず」という論説を掲げ、次のよてている<sup>(49)</sup>。

① 最近、口コミによれば、首都の北京では「軍務を籌備すること十分に緊急たり」ということである。現在ロシアとの「和議は已に成る」と聞いているので、ロシアに対して「威武を用いる所」はないようである。とすると、軍務にこれほど岌岌としているのは殆ど日本との対決の為めであろう。

② 清国は「若し日本と琉球を争うも、また正に必ずしも師を勞して遠涉し、用て捷伐の威を彰かにし、誇りて口入の略を言わ」ず、ただ琉球問題については「理に拠りて以て反覆弁論し」、日本が若し肯えて清国の言うことを認めて「旧交を惠顧し」、「琉球の君を反し、琉球の地を帰し、之を正すに境界を以てし、之を申ねるに盟誓を以てし、相い安んじ相い保ちて永久に渝る」ことがないようにすれば、「固より天の福、生靈の幸」というものである。

③ もしそうでなければ、清国は「諸を通商の各国に告げ、その和好を絶ち、その使臣を辭し、疆吏に嚴防して復た手に通じるなからしめ、所有る中国の口岸は密に稽查し、並えて日船の闖進して貿易するあるを准さない」ようにすべきで、そうすれば「彼進むも得る所なく、数月に及ばずして必ず將に坐して困しむ」だろう。

④ もし日本が「船堅砲利を待みて沿海の諸郡邑を侵擾すれば」、清国には「素より備え」がある。「来たれば則ち急撃し、退けば則ち追うなし」という方針で臨むべきである。

要するに、清国の軍備強化が琉球問題をめぐる日本との対決に備えた措置であることを前提として、断固たる態度で琉球返還をせまり、日本が清国の要求を飲まなければ国交断絶・貿易禁止に踏切り、沿岸の防衛を強化すべしというわけである。沿岸防衛策について循環日報は81年6月8日付の紙面にも論説を掲載し、戦艦の製造には時間と費用がかかり過ぎるので外国から購入する方針を採るべしと主張しつつ、「以うに、日本は東瀛に僻処す。その全境は僅かに中国の一二の大省に当たるに、鉄艦を購有するに因り、遂に侈然として自大し、龍驤虎視してその憑陵を肆まにし、我が台湾を侵し、我が高麗に迫り、我が琉球を蕪滅したれば、船政の宜しく修むべきこと、中国に在りて尤も急務たるは、また以此に於てその端倪を

窺いてその意計を決すべし」<sup>(91)</sup>と指摘して、日本は「鉄艦」を購入することによって台湾・朝鮮・琉球を「憑陵」し「翦滅」することが可能となったことに注意を喚起している。また海軍の訓練の必要性について、81年6月18日付の循環日報は、外国人武官を招聘して士卒を訓練させることによって清国の海軍は強化されるだろうという「西報」の報道記事を踏まえつつ、「竊に以為うに、俄と日本は素より中国を憑陵するの心あり。今、たとえ委曲相従い、一時の暫安を求むるも、終に將に戦に出づべし。…今日の水師を訓練するは、原より専ら俄と戦うための計には非ざるも、敵として俄と戦うの計と為るが若し。また独り日本と戦うための計には非ざるも、日本と戦うために計るのみならざるなり」<sup>(92)</sup>と指摘し、将来のロシア及び日本との対決に備えて海軍の訓練が必要であることを強調している。

1882年に入ってから、日清関係緊張のニュースが主として「西報」をニュースソースとして報道された。82年1月30日付の循環日報は「茲に聞くに、遺路の伝説紛如として謂えらく、中東の情事は甚だ慮るべきに属し、將に開仗の挙あらんとす。日人早に已に軍防を籌備すれば、必ず中国と一勝負を決せんと欲するなり。日本、邇來、多く砲台を築き、廣く戦艦を購い、兵士を訓練し、軍火を備備し、幾んど昼夜に於て遠あらず、と。想うに、また預め中国、琉球の事の為に必ず將に争いを啓かんとするを料るなり」という上海の馬嬌利西報の記事を転載しているけれども、「此れ等の伝説は、想うに、また日人の辞、以て中国の消息を探るのみ」とコメントしていることから<sup>(93)</sup>、必ずしも開戦の危機がせまっているとは受け止めていなかったことに留意すべきであろう。

上海の馬嬌利西報の前掲記事を踏まえて、82年2月1日付の循環日報は「西報に中東の事を述ぶるを論ず」という論説を掲げて次のように論じている<sup>(94)</sup>。

① 「西字報」がこれまで報道した日清関係の事は、「雲起こり浪翻るが如く、奇譌万状」であるが、「その実を究むれば皆臆度私測の辞」であって、「日本人の意を以て之を造りて故さらに伝播を為す者」である。

② というのも、日本は「台湾を擾し琉球を併

してより後、心自ら安んぜず」、常に清国が「嘩然震怒して問罪の師を興し捷伐の義を伸す」ことを考慮し、多方面にわたって清国の挙動を「窺探」して予防策を講じようとしているからである。「此れ、仏経の所謂貪に因り嗔を生じ恚に因り怖を生ず」というものである。

③ 東西の各国が通商条約を締結して以来、「日本は間に乘じ隙に抵り、西国の例を援きてまた中土に來たり、遂に泰西の余技を窺みて、先に台湾に於て以て嘗試を為し」、琉球も援助する外國さえなければ威嚇して服従させることができる状態であることを知り、ついに「その兼併を行わんことを決」したので、その結果琉球は「夷げられて郡県と為」ったのである。「此より之を窺れば、琉球の亡は實に台湾の役に在りと謂うも」<sup>(95)</sup>逆言ではない。

④ 現在ではもはや「口舌功を為す能わず、甲兵以て寝縮し難」い状態なので、「兩國の子民の肝腦は原野に塗みれ、血肉は疆場に糜れる」ことになることも覚悟しておかなければならない。とすれば、日本が「砲台を修築し、軍火を購辦し、戦艦を建造し、士卒を訓練する」のに汲々としているのは、内外の人々の耳目を集めて日本には充分な防衛態勢があることを示すことだけが狙いであろうか。

⑤ ただ日本人の「陰謀秘計」は容易に「窺測」できず、清国と同じアジア州に位置していることから、「壤地既に同じくして争端啓き易く」、西洋の諸国が通商のためだけに來るのとはわけがちがう。従って清国は「苟も疆圉を固めて藩服を保たんと欲すれば」、早急に対策を立てないわけにはいかない。

要するに、循環日報は日清関係の緊張を背景とした開戦近しのニュースを、「西報」が日本側の意向を推測して意図的に流布していると受け止めつつも、日本の軍備拡張の狙いに注目してその対応策を立てることを強調しているわけであるが、他方ではまた日本側の軍事情報収集の動向にも注目しないわけにはいかなかった。

82年3月31日付の循環日報は「日人の中国を窺探するを論ず」という論説を掲げ、「京師の伝計を聞くに謂えらく、日本國人は現に中朝の事に於て、一挙一動、極めて留意して窺伺するを為さざ

窺いてその意計を決すべし」<sup>(61)</sup>と指摘して、日本は「鉄艦」を購入することによって台湾・朝鮮・琉球を「憑陵」し「翦滅」することが可能となったことに注意を喚起している。また海軍の訓練の必要性について、81年6月18日付の循環日報は、外国人武官を招聘して士卒を訓練させることによって清国の海軍は強化されるだろうという「西報」の報道記事を踏まえつつ、「竊に以為うに、俄と日本は素より中国を憑陵するの心あり。今、たとえ委曲相い従い、一時の暫安を求むるも、終に將に戦に出づべし。…今日の水師を訓練するは、原より専ら俄と戦うための計には非ざるも、嚴として俄と戦うの計と為るが若し。また独り日本と戦うための計には非ざるも、日本と戦うために計るのみならざるなり」<sup>(62)</sup>と指摘し、将来のロシア及び日本との対決に備えて海軍の訓練が必要であることを強調している。

1882年に入ってから、日清関係緊張のニュースが主として「西報」をニュースソースとして報道された。82年1月30日付の循環日報は「茲に聞くに、道路の伝説紛如として謂えらく、中東の情事は甚だ慮るべきに属し、將に開仗の挙あらんとす。日人早に已に軍防を籌備すれば、必ず中国と一勝負を決せんと欲するなり。日本、邇來、多く砲台を築き、廣く戦艦を購ひ、兵士を訓練し、軍火を儲備し、幾んど昼夜に於て遑あらず、と。想うに、また預め中国、琉球の事の為に必ず將に争いを啓かんとするを料るなり」という上海の馬嬌利西報の記事を転載しているけれども、「此れ等の伝説は、想うに、また日人の辞、以て中国の消息を探るのみ」とコメントしていることから<sup>(63)</sup>、必ずしも開戦の危機がせまっているとは受け止めていなかったことに留意すべきであろう。

上海の馬嬌利西報の前掲記事を踏まえて、82年2月1日付の循環日報は「西報に中東の事を述ぶるを論ず」という論説を掲げて次のように論じている<sup>(64)</sup>。

① 「西字報」がこれまで報道した日清関係の事は、「雲起り浪翻るが如く、奇譎万状」であるが、「その実を究むれば皆臆度私測の辞」であって、「日本人の意を以て之を造りて故さらに伝播を為す者」である。

② というのも、日本は「台湾を擾し琉球を併

してより後、心自ら安んぜず」、常に清国が「嗾然震怒して問罪の師を興し捷伐の義を伸す」ことを考慮し、多方面にわたって清国の挙動を「窺探」して予防策を講じようと願っているからである。「此れ、仏経の所謂貪に因り嗔を生じ恋に因り怖を生ず」というものである。

③ 東西の各国が通商条約を締結して以来、「日本は間に乗じ隙に抵り、西国の例を援きてまた中土に來たり、遂に泰西の余技を竊みて、先に台湾に於て以て嘗試を為し」、琉球も援助する外国さえなければ威嚇して服従させることができる状態であることを知り、ついに「その兼併を行わんことを決」したので、その結果琉球は「夷げられて郡県と為」ったのである。「此より之を觀れば、琉球の亡は實に台湾の役に在りと謂うも」過言ではない。

④ 現在ではもはや「口舌功を為す能わず、甲兵以て寝縮し難」い状態なので、「兩國の子民の肝腦は原野に塗みれ、血肉は疆場に糜れる」ことになることも覚悟しておかなければならない。とすれば、日本が「砲台を修築し、軍火を購辦し、戦艦を建造し、士卒を訓練する」のに汲々としているのは、内外の人々の耳目を集めて日本には充分な防衛態勢があることを示すことだけが狙いであろうか。

⑤ ただ日本人の「陰謀秘計」は容易に「窺測」できず、清国と同じアジア州に位置していることから、「壤地既に同じくして争端啓き易く」、西洋の諸国が通商のためだけに來るのはわけがちがう。従って清国は「苟も疆圉を固めて藩服を保たんと欲すれば」、早急に対策を立てないわけにはいかない。

要するに、循環日報は日清関係の緊張を背景とした開戦近しのニュースを、「西報」が日本側の意向を推測して意図的に流布していると受け止めつつも、日本の軍備拡張の狙いに注目してその対応策を立てることを強調しているわけであるが、他方ではまた日本側の軍事情報収集の動向にも注目しないわけにはいかなかった。

82年3月31日付の循環日報は「日人の中国を窺探するを論ず」という論説を掲げ、「京師の伝言を聞くに謂えらく、日本人は現に中朝の事に於て、一挙一動、極めて留意して窺伺するを為さざ

るなし。中国の海防・戦務は至らざるなく、且つ各処に建造せる砲台を將って一図を画成し以て閱覽に便ならしむと云う。その人、中国の守禦の情形、軍營の虚実、器械の利鈍、軍貨の贏絀は皆已に瞭然として掌を指すが如し。一旦、中日事あれば、日人の鋭気方に張り、恐らくは中国之を禦ぐに大いに躊躇を費やすべし」という上海の馬嬌利新報の報道記事を転載した後、「我が中国晏然として熟視し、瞻るなきが如くして早に之が備を為さざるを奈何にすべきや」と日本人の情報収集活動に警戒心を喚起した<sup>(65)</sup>。同じく82年4月4日付の循環日報の紙面にも、「近ごろ北人の伝説を聞くに、日本人は毎に中国、琉球の事に因り速に兵戎を啓くを防がんとし、先発人を制するの拳を為さんと欲し、戦具を籌備すること十分に緊急なり。且つ甚だ謹しみて密に已に人に命じて中国沿辺に建つる所の砲台を將って図形を詳画し馳せて日廷に奏せしむ」という「西字報」の記事が転載されている<sup>(66)</sup>。

さらに琉球問題を発端として開戦した場合、争奪の焦点となる琉球について軍事戦略的関心が向けられるのは当然であるが、82年4月24日付の循環日報は「琉球近事」の見出しで、「琉球、日本の滅ぼす所と為りてより、経に日人那覇港口に在りて砲台数座を建築し、險要に分拠し、以て声威を壮にし、以て防守に資せしめ、台上には砲兵を綴有し、常川駐紮せしむ。…琉球の国都、中山の首里城内にはまた日国の熊本營兵の駐守するあり。乃ち陸軍の管轄する所なり」<sup>(67)</sup>と報じて、琉球における日本軍の軍事的動向に注目し、続いて翌83年1月8日付の紙面にも、「前に日本擬して官員を派し琉球に前往し、扼要の区を査勘して以て砲台を建築するに便ならしむと報ぜり。茲に経に陸軍省幹員を揀有すれば、想うに、日ならずして即ちに馳往し査勘せん」<sup>(68)</sup>という「東洋報」の記事を転載している。

1882年後半から83年前半にかけて、とりわけ朝鮮の壬午事変を契機として日清両国内には開戦論が台頭し、軍備増強が急速に展開されたことは周知の通りである<sup>(69)</sup>。83年前半の日清関係の緊張について、3月3日付の申報は「近来、中日相い交るに、漸く齟齬を見る。恐らくは干戈の聲あるを免れず。故に日国、軍械を趕造して以て不虞に備

う」<sup>(70)</sup>と報じた。この時期、日本駐在の清国公使黎庶昌は日本の海軍拡張の状況を逐一総理衙門へ報告し、83年1月28日と29日、李鴻章あての電報で、日本が海軍拡張を急いでいるのは琉球問題をめぐる日清開戦に備えるためであると注意を喚起しているが<sup>(71)</sup>、3月9日付の申報が「日本、近来、極めて軍実を整頓するを意う。中国の駐日欽使、その備うる所の船械等の物を將って華文に繕成し、中国に寄回す。現に聞くに、中国、已に覆信して黎星使に致し、それをして格外に留心翻譯せしめ、大意を得るなからしむありと云う」<sup>(72)</sup>と報道しているのは黎庶昌電報と関連しているであろう。

この時期の日本の軍備拡張に関するニュースについていえば、83年2月13日付の申報が「日本の今年加収する所の税は、計るに、七百萬圓あり。蓋し中国と琉球の事を議し、浹する能わず、兵端を滋くするを恐れるを以て、故に先に此の款を籌り、預め軍需の用に備う」<sup>(73)</sup>と報じているように、日本の軍事予算増額の面にも関心が向けられている。清国を仮想敵国とした軍備拡張が急速に展開されつつあったにもかかわらず、日本国内では日清の親和と両国の軍備強化は両立するという趣旨の論説が「東京日日新聞」に掲載されたのに着目して、83年1月27日付の申報はこれを訳載<sup>(74)</sup>したのに続いて、循環日報も「日本の武備を増修するを論ず」という論説を掲げて次のように論じている。—「邇来、東瀛報稱すらく、日本は中朝と交渉の事件ありて、未だ妥協を得ざるに因り、心甚だ安からず、紛紛として武備を籌弁す、…と。此の傳うる所に拠れば、實に日人、琉球の事は義協わざるあり、理順ならざるあり、恒に中朝詰問すれば以て喙を置くなきを慮るに因り、故に懼を積みて疑を生じ、疑を積みて妄を生じ、此の揣測の詞あるのみ。…日本の琉球を食頼するに在りては、必ずや中朝の詰問を懼るに因りて慨然として琉球の君を返し、琉球の地を還して以て争を息めて徳を樹てざるなり。此の武備を増修するは、要するにその声勢を張りその威武を示し、外人をして之を聞かしめ、以て日本は備えありと為さしむるに過ぎず」<sup>(75)</sup>と。要するに、日本の軍備増強の意図は琉球問題で清国から詰問された際の対応策として内外に武威を示すことにあるというわけである。同様の視点から、5月19日付の循環日報

は日本の臨時募兵について論評し、「それ日本の募兵の意は、或は琉球の事、中国と齟齬して將に用兵を免れ難きを以て、故に先ず之が備えを為して、以て臨時召募の軍に規律」を施し、軍事力を強化して清国を「伺疑虚喝」し、琉球問題から手を引かせることにあると強調している<sup>(66)</sup>。

この時期の対外危機に対する清国側の対応策については、83年8月4日付の循環日報が日本・フランス・ロシアの脅威を指摘しつつ、とりわけ「日本は琉球の一事に因り、その心総て未だ釈然とするを得ず、必ず挑釁して以て我が口を間執し、我の氣を奪いて始めて琉球の利を安享するを獲んと思う」と強調した上で、「俄・法・日本は究に外患に属す。我若し内政を先に修め寇盜綏靖すれば、彼<sup>レ</sup>助<sup>レ</sup>強横なるも、終に忌む所ありて敢えて逞を求めず。惟だ各省の会匪は最も心腹の患たり。その萌を絶ちその焰を戡めんと欲すれば、毒を以て毒を攻めるの法を用いるに如くなきに似たり。此れに藉り、法は越南を攻め、日は琉球に拠れば、時に大臣を分遣し、前時の撤勇を募回し、その著名の会匪はまた術を以て之を招致し、軍籍に編入して威を境上に揚げしむべし」と論じ<sup>(67)</sup>、伝統的な「毒を以て毒を攻めるの法」に従い、国内の「奸民」や「会匪」を軍籍に編入して日仏に対抗すべしと提案していることに注目すべきであろう。

1884年に入ると、清国の対外関係のなかで越南問題が最重要課題となるけれども、琉球問題も越南問題と関連せざるを得ず、依然として清国ジャーナリズムの関心事であったことは前述の通りである。84年2月12日付の循環日報は「中法両国、若し東京〔トンキン〕の事に於て、言を以て好に帰するを得れば、中朝は南顧を煩うなく、將に復た琉球を争論せん。日本の水師提督の依那麻都、昨ごろ燕京より國に回り、民人此に因り議論紛如たりて謂う。中東久しからずして又將た齟齬せん」という荷芝報の記事を転載した後、「それ然り、豈にそれ然るや。また日人琉球を併有してより心に常に歎を抱き、故に遥かに臆度を為すなからんか。然らば則ち中国に事あれば、豈に日人私に相い竊幸する所の者に非ざらんや」とコメントしている<sup>(68)</sup>。清仏の間でベトナムのトンキン問題が決着すれば、日清両国は琉球問題で再び「齟齬」するだろうというのが一般的な観測であったけれ

ども、周知のように、84年の後半以降、清仏戦争は益々激化したことから、清国は絶えず日仏同盟の形成を恐れざるを得ず、日清関係についても細心の配慮が必要となった。もともと、日本側は清仏戦争を好機会として、一方で日仏同盟の可能性をちらつかせつつ、他方では日清提携を強調して清国側に琉球問題の決着を迫ったことから、亡命琉球人の動向をも配慮せざるを得ない清国側にとって、琉球問題は依然として外交課題の一つの焦点として位置づけられることになる<sup>(69)</sup>。かくて、清国ジャーナリズムもまた清国当局の立場を反映して、和戦両様の構えで琉球問題を報道し論評せざるを得なかったのである。

### Ⅲ 琉球人の動向に関する報道と論評

琉球分割条約がひとまず廃案となった後も日清再交渉の試みが繰り返される過程で、琉球問題は東アジアの国際関係の中に位置づけられ、とりわけ日清間の政治・軍事・外交問題との関連で絶えず組上に載せられたわけであるが、廃琉置県によって「亡国の民」となった琉球人の動向もまた琉球問題の行方を左右する一要素とみなされたことから、1880年代を通じて引き続き清国ジャーナリズムの関心の対象となった。ここでは、琉球内部の民衆や士族層の動向、救国運動のために亡命した在清琉球人の動向だけではなく、尚寮をはじめとする在日琉球人の動向などが清国ジャーナリズムにどの程度キャッチされ、どのように論評されたのかを検討しよう。

廃琉置県から二年八ヶ月後、琉球分割条約の凍結から九ヶ月後の1881年12月6日付の紙面で、循環日報は①日本の兵士や民間人で琉球へ「前往して防守し以て貿易を興す者」が多いこと、②琉球の土地は「瘠瘠にして穀米の出産は多くなく」、食糧の自給が困難で十分な食事もできないことから、琉球人のなかには食糧の豊富な日本の東京へ赴いて「一塵を受けて氓と為らんことを願う」者が多いというニュースを報じた後、「この言、若し確かならば、琉民將に並びにその故國を忘れて庇を他人に受く。琉の復興を欲するもまた難からざらんや」とコメントした<sup>(70)</sup>。続いて81年12月30日付の循環日報は「日本の琉球を經營するを論ず」

という論説を掲げて次のように論じている<sup>(11)</sup>。

① 琉球が日本に併合されて以来、「日人のその地に往きて以て田圃を購い貿易を通じる者」が日に益々多くなっている。最近、「琉球境内の日人の数は約計するに已に三十萬人あり」、「糧食敷らず、米を籾むること孔だ返なれば、市価また復た昂貴」したという。

② 琉球人民のなかにはまた「謀食易からざるに苦しみ、竟に日本に往きて一塵を受け以て民と為らんと願う者」がいるという。

③ この二件を觀れば、「琉球はこれ終に日本の所有と為り、再び振興して以て疆宇を回復し宗社を重奠する」ことはできず、「慨嘆すべき」である。

④ 琉球の人民は従来「安逸に耽り、耕耘に務め」なかつたので開墾すべき荒蕪地が多く、伐採すべき材木もある。日本は琉球と隣り合い、琉球の政俗に習熟していることから、「狡焉として啓を思い、以てその版図を拡張、その社稷を利するを図り」、ついに理由もなく「人の君を虜え人の国を滅ぼし」、重大にして堪え難い事態を引き起こしたのである。

⑤ ところが、琉球の人民が「未だ一の義議を倡え一の義旗を擧げ、以て君に忠に國に報い、城に據りて固守し、地に拠りて死を効し」たというニュースを聞かないのはまたどうしたことであろうか。抑も琉球の國王には「実に敗亡の道」があつて、琉球の人民から「愛惜」されていないのか。「此れ、真に解を索めて得ざる者」である。

要するに、琉球へ入り込む日本人が大勢いる一方で、日本の東京へ出て店を構えて生活しようとする琉球人もいるという情報を確認しつつ、循環日報は廢琉置県を招いた琉球人の「安逸」や廢琉置県に死を賭して抵抗しない琉球人の不義不忠に批判の矢を向けただけでなく、琉球人民から「愛惜」されていない可能性のある琉球國王への批判の意も込めていることに留意すべきであろう。しかし、他方で「琉球の漢基拿華の処の土人は頗る靖からざるを形し、蠢然として動かんことを思い、土官と難を為す。但、未だ何事に因りて起こるやを悉らず」という日本発の情報に接すると、循環日報は「豈に琉球は千餘年の自立の國、民情久しく繁恋する所と為るに、一旦にして日人の兼併す

る所、翦滅する所と為るを以てせざるや。宜なるかな。その心の甘んぜざる所あるや」とコメントし<sup>(12)</sup>、「亡國の民」となった琉球人民が「蠢然として」不穩な行動に出ようとしているのは「宜なるかな」と納得するのである。

循環日報から「安逸」や「不義不忠」を批判された琉球人が廢琉置県前後から懸命に救國運動を展開し続けていたことは周知の通りである。しかし、救國請願に奔走した在清琉球人の動向が清國ジャーナリズムにキャッチされるのは81年7月以降のことで、まず申報が次のように報道した。——「琉球は日本の為に夷滅せられ、社稷傾覆し家國敗亡せり。之を大を以て小を字しむの義に按ずるに、中國は原より袖手傍觀して一語をも発せざる能わず。惟だその時、適々、中俄やや齟齬ありて兼顧するに遑あらざるに値るのみ。向きに、以為えらく、中國は固より輕々しく釁端を啓くを欲せざるも、琉球また何ぞ一介の使もて中朝に向いて救を求め、申包胥の秦庭に哭するが如き者なきや、と。乃るに昨ごろ津人の來信に接したるに稱すらく、琉球、遣臣阿貝早に天津に到り、李伯相に朝廷に轉奏して將に命じ師を出し、仇を雪ぎ國を復するを籲求するあり、と」<sup>(13)</sup>。要するに、琉球が日本に滅ぼされた後、琉球から救國要請の使者が一人も來ないのを不思議に思っていたところ、最近の天津からの情報で琉球の遣臣二人が李鴻章へ救國を要請していることを知ったというのである。

申報の報道から一週間後の7月21日、循環日報もまた次のように報道した。——「申報を閱るに謂う。昨ごろ、天津よりの來信に接したるに稱すらく、琉球より遣臣二人早に天津に到り、李伯相に朝廷に轉奏して將に命じて師を出さしめ、仇を雪ぎ國を復さんことを籲求するあり。…現に聞くに、一人は已に京に晉み、一人は尚お津郡に在り。その住處は來歴する者に非ざれば擅到する能わず、と。按ずるに、琉球は日本の為に翦滅せらるれば、中國に在りては、原より袖手傍觀し、秦越人の肥瘠を視て漠然と心に動く所なきが如くする能わず。今、既に遣臣、死生を顧みず、闕山を跋涉し、申包胥の秦庭に哭するが如く、中朝に向いて救を求むるあれば、小を字しむ難を恤むの義もて正に當に簡書の旨に従い、速かに援手を為すべし。現に

俄人の和儀已に成り、募る所の防兵勇は正に武を用いるの地なきに苦しめば、則ち何ぞ師を移して東指し、一に大義を天下に申す弗きや」<sup>(74)</sup>と。琉球の遺臣が救援を要請してきた以上、清国は速やかに援助の手をさしのべるべきであるのに、どうして対露軍を東征軍に振り向けて大義を天下に示さないのか、という積極的東征論を提起していることに注目すべきであろう。

琉球遺臣の動向は翌1882年に入ると、琉球遺臣の殉義事件として報道される。申報は82年1月7日付の紙面に「琉臣殉義」の見出しで、「琉球の遺臣両員、中国の京都に前往し、一は則ち自刎して死し、一は則ち絶食して死するあり。大約、日本の琉球を夷滅するの一節に困り、故に此の拳を為す。秦庭の哭より更に甚だしきなり」という「東瀛の西字報」の二名殉死説を報じた<sup>(75)</sup>のに続いて、5日後の1月12日付の紙面には「琉球既に滅ぶの後、去年曾て琉臣総理衙門に至り、中国代わりて設法を為さんことを求請するあり。今年また聞くに、琉球の二臣天津に至り、李伯相に代籌せんことを求請するあり。津に至るの後、琉臣中已に一人身放するあり、と」という「北京の西友の来信」の一名身故説を報じた<sup>(76)</sup>。ところが、一ヶ月後の2月10日、申報は「琉臣瑣尾」の見出しのもとに次のように伝えている。——「東瀛日報に称すらく、琉球、遺臣両員、京都に於て義に殉ずるあり、と。曾て前月十八日の報中に照訳せり。茲に本館、天津よりの来信に接し、此の両臣、一は世子に係り、一は郡瑪に係るを知る。…京卿命を奉じて出洋するにおよび、此の二臣、更に貧病交も逼る。然り而して一線尚お延らえ、並えて未だ双ながら国難に殉じざるなり。聞くに、凍河の前に於て、葉に已に津を去れり、と」<sup>(77)</sup>。要するに、前掲の二名殉義説も一名身故説も否定して琉球遺臣は二人とも冬になる前に天津を退去したというのである。

琉球遺臣の殉義説は清国ジャーナリズムに報道されて内外の注目を集めたものの、わずか一ヶ月後には否定されてしまったわけであるが、琉球遺臣の一人林世功が琉球分割条約の調印阻止を目的として北京で自決したことはまぎれもない事実であった。清国のジャーナリズムで琉臣殉義事件が報道される一年以上も前の80年11月20日のことで

ある<sup>(78)</sup>。時期遅れの報道で、しかも正確な事実をキャッチすることはできなかったものの、殉義事件を報道してから否定するまでの一ヶ月間に、清国のジャーナリズムは報道された殉義事件を事実と前提してその意義を詳細に論評した。82年1月14日付の申報は「琉臣の義に殉ずるを論ず」という論説を掲げ、来客と申報主筆との問答という形式を借りて、「琉球が覆滅される以前に国力充実に努めることなく、覆滅の時点で社稷に殉ずることもなく、今になって忠君愛国のためと称して殉死しても遅すぎるし、無駄ではないか」という「来客」の質問に対して、琉臣の殉義を正当化するとともに、その歴史的意義を高く評価した<sup>(79)</sup>。その論点は次の通りである。

① 琉球が連綿として社稷を保持してきたのは「地瘠せ民貧しく」他国の注意を引きつける魅力を持たなかったからで、国家振興のために国政改革を行えば、かえって隣国（日本）の干渉を招く恐れがあり、旧来のままの簡素な生活に甘んじてきたこと、

② 琉球覆滅の時点で殉死しても「国を輔ける」わけではないので、奮発して復国の策を求めたけれども、「兵力の持むべきなく」、救援を訴えられた清国もまた内外多難の時に値り、どうしようもない状態となるに至って、遂に義に殉じたのであって決して遅くはなく、それは中国史上の管仲の例によって正当化されるし、宋の李若水や明の金黃にも勝る美拳であること、

③ 琉臣二人の殉義は徒死ではなく、清国がその「孤忠」に動かされて琉球救国のために力を尽くすかも知れないし、あるいは日本がその「血誠」に憐みを感じて琉球を返還するかも知れないこと、

④ 琉球の復国復君が実現できなくても、義に殉じた琉臣の「忠心義気」は歴史上に永遠に輝きつづけるであろうこと、以上である。

ここでは、林世功が琉球分割条約の調印阻止を目的として自決したことは全く理解されていないけれども、「琉臣」の立場に理解を示し、琉臣殉義事件の歴史的意義を称揚していることに留意しておきたい。

申報の論説掲載から5日後の82年1月19日、香港の循環日報もまた「琉球は恢復を図らんと欲するを論ず」という論説を掲げ、琉臣殉義事件につ



いて、謠言＝デマ説と実在説があることを提示しつつ、前者については、琉球処分を強行した日本が清国の攻撃を恐れ、その出方を探るために流した「謠言」であって、ロシアが漁夫の利を得るためにこの「謠言」を広めていることなどを根拠に挙げ、他方で後者については、琉球が清国の藩服である以上、琉球問題で必ず清国が日本と争わなければならないことは誰でも知っていることから、琉臣の請願事件や殉義事件は当然あり得ることを論拠に挙げているけれども、「たとえそのような事件がなかったとしても、そのような言説が流布しないわけではない」と指摘しているように、琉臣殉義事件を屈折した論理で受け止めている<sup>(80)</sup>。正確な事実認識を持たなかった循環日報の論説が、屈折した中途半端な評価に止まらざるを得なかったのは当然であろう。

琉臣殉義事件即ち林世功自決事件の衝撃のなかで、琉球分割条約の調印は保留され、再交渉指令の上諭が下されることとなり、81年後半から82年前半へかけて、水面下の再交渉が繰り返される過程で、再び琉球分割の危機が到来すること、また再度の琉球分割の危機のなかで、82年の4月、琉球の士族層が分割阻止のために最後の三司官の一人・富川盛奎（毛鳳来）を清国へ派遣したことは周知の通りである<sup>(81)</sup>。毛鳳来の清国亡命事件については、琉球国最後の三司官を勤めた人物の亡命ということもあって、日本のジャーナリズムでは大いに注目されたものの、毛鳳来の福州到着から四ヶ月後にはじめて報道される状態で、その内容も極めて不正確であった。朝野新聞（82年9月12日付）や東京日日新聞（9月16日付）の毛鳳来亡命に関する報道記事は清国のジャーナリズムでも注目され、82年9月23日付の申報は「東報を訳録す」という見出しのもとに、次のように報じている。——「東洋の新聞紙に琉球の近事一則を載有して云う。日人、琉球を改めて沖縄県と為すの後より、諸事整頓し、琉人大いに欣喜を為す。而るに、該国の職あるの官一人、頗る以て然りと為さず、二三の同志の者と仍おその旧日の規模に返さんと欲し、乃ち従者二十五人を帯し、潜行して中国に通赴するも、人多くは未だ知らず。直だ俸禄を頒發するの時に至り、人の領受するなきに因り、その事方めて洩れる。故に、近来、日人琉球に之

き、格外に防範す。再び遁避の事あるを恐るるなり。然れども中国は並えて未だ琉球官員の到来するの信を聞かざれば、或は伝聞の未だ確かならざるか<sup>(82)</sup>と。申報自体は毛鳳来の清国亡命を確認しておらず、従って日本の新聞報道の域を出ていないことから、毛鳳来の亡命目的が琉球分割阻止にあることをキャッチし得るはずもなかった。

毛鳳来亡命事件に関する報道は申報の前掲記事以外には見当たらないけれども、琉球人の清国亡命事件は絶えず繰り返され、内外の新聞の紙面に散見される。82年7月6日付の申報は「福州の西字報」の記事を転載して「琉球、歴年中国に入貢するの使は、皆福州より道を取る。今年仍旧旧章に照らして、現に已に行きて福州に抵るの琉球人数十名はみな省垣に在りて遊玩す<sup>(83)</sup>」と報じている。この時点で琉球から進貢使節が派遣されたという事実はないが、救国運動あるいは貿易活動のために進貢使節と偽った可能性がないわけではない<sup>(84)</sup>。また、83年6月1日付の申報は日本新聞の記事にもとづいて「某日、琉球人数名、稟帖を携有し中国に来らんと欲するあり。稟する所何事たるを知らず。希納入哈喇地方に至って巡捕の見る所と為り、遂に拘われて護送せらる。官、何の辦法を作すやを知らざるなり<sup>(85)</sup>」と報じ、亡命を企てて失敗した事例を紹介しているが、さらに7月14日付の紙面にも「沖縄県人民、私に自ら逃れて中国に赴く者、実に繁として徒あり。皆該処の官吏の立法善からざるに因る。刻ごろ擬して保甲の法を行い、戸籍を厳査し、再び脱逃の患あらしむるなからんとす<sup>(86)</sup>」という「東報」の記事を摘録している。

清仏戦争がピークにさしかかりつつあった84年3月の時点でも、循環日報は次のような天津情報を伝えている。——「琉球、現に遺臣の津門に流寓するあり。毎に李伯相に謁見して速かに琉球の事を裁奪するを為さんことを請わんと欲して、且つ言う。曾て福建に在りて何総督に見え、備さに乱離の苦しみを陳ぶるを得る。当時、曾て李伯相その国を興復するを允為すを蒙る。旋いで中俄の事あるに因り、遂に中止を致して、今已に三年なり。料るに、必ず琉球の終に滅びるを忍びざるなり、と。柁に抱るに、その国、尚お遺臣一人、將に道を朝鮮に取りて以て京師に至らんとするあり。

先に一人京に晋み、預め料理を為すあり。天津には現に二人ありて専ら李伯相の覆示を候つと云う<sup>(87)</sup>と。清仏戦争を琉球復国のチャンスとみた琉球人たちが、この時期になお続々と清国へ亡命し、救国請願運動を展開したことは周知の通りであるが<sup>(88)</sup>、朝鮮経由で北京へ入ろうとする琉球人もいるという指摘に注目すべきであろう。

救国請願運動を展開するために清国へ亡命する琉球人は80年代を通じて跡を絶たなかったけれども、琉球内部の士族層は必ずしも一致団結していたわけではなく、琉球の進むべき方向を摸索するなかで若干の党派が形成され、各党派が採るべき選択肢をめぐって党争を繰り返したことも周知の通りである<sup>(89)</sup>。清国のジャーナリズムは琉球内部の党派党争にも大きな関心を示した。82年7月30日付の申報は「琉球近聞」という見出しで次のように報じている<sup>(90)</sup>。

① 日本が琉球を併合して沖縄県を設置して以来、すでに五年を経過しているが、この数年間、日本人は琉球に「官を設け戌を置き」、莫大な経費を費やしている。

② 聞くところによると、琉球は「近来頗る安静」でなく、「中山の士族、国王を立つるの事を論じて、各々意見あるに因り、遂に互相争論し、「分れて白黒両党」を形成している。

③ 白党は東京から「国王尚泰を迎え回り、仍おそれを尊びて主と為さんと欲し」、同時に「自主の国と為さんと欲し、中国に附するを願わず、また日本に属するを願わ」ない。

④ 黒党は「尚泰の無能を以て、その復国を喜ばず、尚泰の叔伊江王子を立てて主と為さんと欲し」、同時に「人を遣し中国に往きて密訴し」、清国が承認すれば「日後永く属国と為り、日本の轄治を受けざるを願」っている。

⑤ それ故に、「刻下、両党此れを以て合せず、各々党羽を糾約し、視て仇讐と同じく」している。

⑥ 聞くところによると、白党は書簡を尚泰へ送り、この事を告知したので、「尚泰は即ち黒党に伝諭し、その不忠を責め」、将来もし復国することができれば必ずや黒党を「誅滅」するだろうと警告したという。

⑦ そこで伊江王子はこのニュースを聞いて、「当日即ちに船に下り、中国へ向かいて逃遁」し

たので、白党は探知して党を率いて追跡したけれども、「海天茫茫として蹤跡已に杳」として姿を眩ましてしまったのでどうしようもなく中止したという。

以上のように報道しつつも、申報は「然れども此れ皆琉人の伝説にして、その確否は究に未だ得て知らざるなり」と、報道記事の信憑性を留保している。ここでは、白党が尚泰を国王に迎え「自主の国」とすることを主張し、黒党が伊江王子を国王に据え清国の専属国となることを主張したという指摘に留意しておきたい。

琉球士族層の党派党争のニュースに接した循環日報も、82年8月11日の紙面に、「琉球人の故君を忘れざるを論ず」という論説を掲げて次のように論じた<sup>(91)</sup>。

① 琉球人民、その故君に恋恋として、重ねて山河を整え社稷を恢復するを思うを覩て、未だ嘗て歎ぜざるなし。忠義の心、人固より有る所なるも、惜しむらくはその君これを善用する能わずして、以て身降虜と為り国邱墟に姿ざるを致すなり。

② それ強弱は定形なく盛衰は常勢なし。苟しくも人心を固結する能わば、弱者は転じて強となり、衰者は変じて盛と為るべし。苟しくも人心を固結する能わざれば、強者は未だ必ずしも弱まらざるにはあらず、盛者は未だ必ずしも衰えざるにはあらず。

③ 故に図存を志すあれば、未だ先に人心を得るを以て亟務と為さざるにはあらざるなり。

④ 然れども聞くに、邇來、地方頗る安静ならず、中山の士族、倡議して国王を復立し、以て境土を守りて日人の管轄を受けざらんとするも、惟だ意見各々殊り、遂に互相争論するを致し、分かれて黑白二党と為る、と。

⑤ 然れども竊に以為るに、此れ等の伝説、若し果して確鑿たれば、琉王の尚泰、それまた不智の甚だしきなり。

⑥ 若し日人の防閑甚だ密にして以て樊籠を脱出し難ければ、また当に国人に伝諭するに、己は辱を被ること太だ甚だしく、再び君主と為るに足らず、もし忠臣義士ありて故国を忘れず、義に依りて起ち力めて恢復を図らんとすれば、王族中より賢能を択立し以て宗社を主り以て国祚を蘇ぐべきを以てすべし。

⑦ 今、計此れに出ず、斤斤として復國に於ては、その議を異にする者を誅するを以てす。抑も何ぞ志貧にして識聞く、性岐にして情偏なるや。

⑧ 惟だ琉球の民、その宿願此の如く、その謀を為すこと又彼の如ければ、志嘉すべきあり。

要するに、琉球人民が旧国王の尚泰を慕って復君復國を志している時に、尚泰は自ら囚われの身であることを恥じ、王族の中の有能な人物を国王として宗社を復興するよう「忠臣義士」に呼びかけて人心を統一すべきであるのに、意見を異にする者を誅滅するなど威圧するとは、なんと志低く見識の暗い人物であることか、というわけである。一党派にのみ加担する尚泰への痛烈な批判が主調となっているけれども、他方で琉球人民の復國の志を高く評価していることにも留意すべきであろう。もっとも、前掲の申報の論説と同様に、ここでも、琉球士族層が国王を誰にするか、自主国か清国専属国かをめぐって対抗したかのように受け止められているけれども、82年以降の再度の分割の危機のなかでは、三つの選択肢をめぐる対抗であったことは言うまでもない<sup>(93)</sup>。即ち、①琉球分割に反対してあくまでも琉球全面返還を要求するか、②琉球分割条約を受け容れて南島（宮古・八重山）に琉球王国を再建するか、③廃琉置県後の現状を容認するか、以上三つの選択肢が提起されていたものの、琉球士族層の主流派は①を選択して②を阻止するために、毛鳳来を清国へ派遣したのである。

清国ジャーナリズムが琉球士族層の党派党争の内実を正確にキャッチし得なかったのは情報源を日本の新聞記事に依存していたからであるが、83年以後も事情は変わらず、必ずしも正確でなく、恣意的な情報が報道され続けた。たとえば、83年3月3日付の申報は「琉球近況」の見出しで次のように報じている。——「日本の鎮西日報、述べて琉球の近況に及ぶ。之を訳して以て衆覽に供す。挺りて云う。沖縄県の某某の來僑に挺るに称すらく、該地の目下の情形、到る処、約を結び、党会盛んにして流行と為る。旧藩士族、分れて三党を立つ。その一は称して白党と為し、以て旧主尚泰を慕いて主と為す。その党首前按司の武某は即ち旧王の親家にして、党勢頗る熾なり。その二は称して赤党と為す。倡首者は即ち前に中國に逃往

するの富川某にして、旧徳を仰慕し中國の政教を崇尚するを以て主と為し、究竟日本に属するを願わず。党勢は平常なり。その三は之を黒党と謂う。その倡首者は頗る激烈を為し、以て旧王尚泰を廢してその伯父の伊江王の子を立てて主と為し、旧日の常例の如くして清日に兩属せんとす。該党人は約五百余名<sup>(94)</sup>と。

ここでは、白党と黒党の外に赤党なる党派があつて、その首謀者は清国へ亡命した富川盛奎（毛鳳来）で、「中國の政教を崇尚」して清国専属を主張しているかのように誤報していることに留意すべきである。同様の情報は83年3月7日発行の益聞録でも繰り返され、「沖縄県は即ち琉球国なり。近ごろ白赤黒三党の人あり。盟を結びて聚議し、大いに怦怦として動かんと欲するの意あり。説者謂う。鸚鵡能く言うも凡鳥を離れず、螳螂力あるも何ぞ車に当たるに足らんや。株を守りて兔を望み、猶お計これを得ると為すに至るに如かざるのみ<sup>(95)</sup>」と冷笑的に報じられている。

日本新聞の情報をもとに報じられた琉球士族の党派党争を憂える申報は、83年3月5日付の紙面に「琉人の党を分つを論ず」という論説を掲載して次のように論じた<sup>(96)</sup>。

① 昨ごろ日本の新聞の該処の近事を述べるに挺るに謂う。琉球の遺臣、現に三党に分かる、と。

② 夫れ今日の三党の人はその命意の在る所、大抵中國の属と為り、復た尚氏の旨を得んと欲するも、然れどもまた空しく此の志を抱き、従りて故主の為に復仇するなし。

③ 党勢既に分かれ、その力さらに弱く、日人は方に大いに沖縄県を經營し、以てその開疆拓土の獸を播く。それ肯て党人を不問に置きて後患を醸成せんや。故に琉人また螳臂の車に当たり、怒蛙の鼓腹するが如きのみ。

④ 更に多年を閱すれば則ちその人或いは志を廢して以て没し、党類多しと雖も、徒にその冰消瓦解するを見るのみ。

⑤ それ琉人の三党は、朝鮮の守旧・開化の門戸を顕分する者とは、その勢則ち異なるも、その心則ち同じくす。中國の朝鮮に於けるや、目下既に開化党の助を得る。苟しくもまた朝鮮を救う者を以て琉球を救わば、則ち琉人の心もまた大いに待むべきなり。

⑥ 噫、故国亡ぶと云うも人心尚おその主を繋ぐ。日人の為に計るに、それ長く此の沖繩県を保有し、中国をして終に琉球を忽然たらしむる能うや否や。

要するに、琉球人が三党に分かれて争えば復国のエネルギーを分散することになり、日本は三党の活動を放置するはずはなく、また時間が経てば経つほど復国の志を抱いたまま死去する同志も増えて、救国運動は「氷消瓦解」する恐れがあるから、党争をやめて一致団結すべきであるというわけであるが、他方で琉球内部の党派党争を朝鮮の開化党・守旧党の党争に比定し、清国は開化党の助力を得て壬午軍乱を鎮定したように、琉球においても琉球の人心を得るようすべきであると主張している。ここでは、循環日報の論説のように、旧国王尚泰に対する批判は展開されておらず、「故国亡ぶと云うも人心尚おその主を繋ぐ」と強調されていることに留意すべきであろう。

尚泰をはじめとする在京の琉球人の動向についても、清国ジャーナリズムは関心を示し、報道・論評を続けた。82年1月28日付の循環日報は尚泰が明治天皇に拝謁したという情報に接して論説を掲載し、「西報を閲るに、今年西暦元旦の前、琉球国王往きて日本の密楮度に謁す。接見の下、琉王に贈るに車一輛・馬二匹を以てするに因りて、用って優眷の至意を示せりと謂うあり。此れ、贈る者に在りては匪頒の例に循うに過ぎざるも、受くる者に在りては、已に自ら臣僕の班に居る。もし遣臣のその車馬を視るあれば、故邦を遥望して濟然として涕を出さざる能わんや。然れども琉王拝受の後、その情意若何は報中未だ言及することあらず」と指摘しつつ、「想うに、日人は特だ、その事を誇張して以て琉球の図籍を収め、琉球の人民を撫し、琉君を視て降王と為し琉地を改めて郡県と為すは皆名正しく言順うに属し、是を以て天下に対して慚なく、衾影を問うて愧なからんと欲するなり」とコメントして、明治天皇の尚泰優遇措置は琉球処分の正当性を天下に示すための手段に過ぎないと推断した後、「遡るに琉球の日本に併せられて已に三載を歴る。日人の琉球に往く者は既に已に樂業安居す。琉民の日本に寓する者もまた已に習移り俗改まれば、その琉王を視るや、殆ど贅疣の如し。中国若し再び瞻顧徘徊し時日を

遅延すれば、是れ勢已に去る者にして力將に施し難し。究に何を以てか琉球の山河をして再造し社稷をして重興せしめんや」と論じて、清国が琉球問題の解決を遅らせ、時間が経てば経つほど琉球国王と琉球人民の関係は疎遠になり、琉球復国の可能性もなくなることを強調している<sup>(84)</sup>。

在京の尚泰とその周辺の琉球人の動向については、82年3月27日付の申報が次のように報じた。—「琉球王尚泰、日京に至りてより已に三載あり。…故国を緬懐し、悲しみ自ずから勝えず。現に聞くに、業に已に憂患疾と成る、と。その旧臣、毎に中国の欽使の衙門に往きて、欽使代わりて復国を囀るを求めんと欲するも、日人の防範甚だ厳なるをいかんせん。但に該邸宅には派して巡捕の看守するあるのみならず、且つ欽使の署の前にもまた人の暗査するあり。琉人の進出するあるを見れば、必ず多方に搜検す。前に聞くに、その法司官、琉王の欽使に致すの手書を將て髪の内蔵し、深夜装を易え往きて欽使に見ゆ。後、日人の知る所と為り、大いに悦ばずと為すと云う<sup>(85)</sup>と。要するに、尚泰は東京に幽囚の身となり憂悶のあまり病に伏してしまい、旧臣たちを清国公使館へ派遣して琉球救援を訴えさせようとしても、日本の官憲の取り締まりが厳しくてどうしようもなく、偶々三司官が深夜に尚泰の書を届けたことが発覚して日本官憲の不興を買ったこともあるというわけである。

同様の情報を循環日報も「降王、哀しむべし」という見出しで報道したが、その内容は次のようにより詳細である<sup>(86)</sup>。

① 琉球国王、日本の脅を被りて降りて度機澳〔東京〕都城に寓してより已に三載を閲す。日王の賜うに邸宅を以てし、給するに虚銜を以てするを蒙ると雖も、国破れ家亡びて実に拘禁に同じければ、故都を回首して愴感に勝えず。茲に聞くに、憂患疾と成る。

② その臣、邸に進みて問候するに、毎に多くは便ならず。蓋し日人之を防ぐこと甚だ密にして、邸宅には派して官差あり、看守は琉人の出入するあるを見れば、必ず多方に盤搜す。

③ 琉王毎にその臣を遣して中国の駐日欽使の署中に赴き、欽使に見えて代わりて復国の計を謀らんことを求めしめんと欲するも、また日人の阻

止する所と為る。

④ 曾て某官琉王の欽使に致すの手書を將て髮際に藏し、深夜装を易えて以て出て、始めて欽使に達するを得る。後、日人の知る所と為り、滋々悦ばざるを形し、倍切に提防す。故に愁病交も侵すと雖も、瓊尾の嗟、式微の嘆、終に懐に積くなし。

申報も循環日報も同じニュースソースを基にして報道していることは明らかであるが、情報の入手先を明示しておらず、在京の清国商人から入手した可能性も否定できない。尚泰の周辺の琉球人たちが琉球問題の進展に重大な関心を抱いていたこと、即ち旧三司官の馬兼才（与那原良傑）らが清国公使の黎庶昌と会い、琉球分割条約の受け容れ説得を拒否したり、琉球問題と朝鮮問題の同時解決を要請したことは周知の通りである<sup>(99)</sup>。しかし、馬兼才らの行動がどの程度尚泰の意思を反映していたのかは必ずしも明らかではない。82年の時点で、尚泰に琉球復国の意思がどの程度あったのか速断できないけれども、83年2月3日付の申報の次のような記事は一つの解答を示唆している。—「日本近ごろ商船公司を創設して股分を糾合す。各処の股票を購う者甚だ多し。琉球人また投資する者あり。而して琉球王の買う所頗る多し。一の日商に託して之が經手と為すに係る」<sup>(100)</sup>。尚泰が日本商人に依託して商船会社の株を購入したというこのニュースはほぼ事実であって<sup>(101)</sup>、この時期の尚泰の立場を示す象徴的なニュースとみなすことができよう。

清仏戦争のさなか、琉球士族たちが救国請願のために続々と清国へ亡命しつつあった84年の夏、明治政府は尚泰の一時帰国を許可したが、尚泰帰国の状況を85年1月7日発行の益聞録は次のように報じている。—「日本の朝廷は暫く琉球の故王尚泰君を遣して回国せしめ、並びにその世子に兵冊に列せざるを准す。尚泰君等は喜悅に勝えず。回国の後、酒食徹逐し、拳国狂うが若し。昔、中山公は青蓋を以て長安に入る。便ち是れ楽しむも蜀に忠ならざるなり。今、琉王の事を観るに、また与に相い同じければ殊に慨すべし」と<sup>(102)</sup>。明治政府に囚われの身となった尚泰の五年ぶりの帰郷を、琉球士族層は歓喜して迎えたという情報に接して、益聞録は慨嘆しているわけであるが、そ

の上さらに尚泰は日本の支配を受け容れるべしと琉球士族層を説諭したばかりでなく、救国請願のための清国亡命を「迷惑」な行為として批判し、琉球救国の大義名分を自ら否定するに至ったことは周知の通りである<sup>(103)</sup>。しかし、益聞録だけでなく清国のジャーナリズムは、ついにこの事実を報道しなかったことに留意すべきであろう。

## おわりに

琉球問題をめぐる日清交渉が一旦妥結して琉球分割条約の調印を目前にしなが、亡命琉球人の決死の抵抗を背景に調印可否論争が展開され、ついに清国皇帝から調印延期・再交渉を命ずる上諭が下された1881年3月以降、清国ジャーナリズムの関心は主に日清再交渉の顛末、日清開戦準備の状況、琉球の現状と琉球人の動向に向けられたが、この時期の清国ジャーナリズムの報道と論評の特徴を各テーマごとに要約すれば次の通りである。

第一に、日清再交渉の顛末をめぐる報道と論評の特徴を要約して摘記すれば、

① 再交渉を命ずる上諭の受け止め方において、清国のジャーナリズムは日本が球案（琉球問題）を口実に商務（貿易問題）で清国を強請ろうとしているという共通の認識を示しながらも、循環日報の場合は、日本側がグラントの調停案以上に通商港のさらなる拡大を要求したために決着できなかったと受け止め、再交渉の理由を琉球問題よりも通商問題にあると認識しているのに対して、申報の場合は、上諭の力点が琉球問題の解決にあることを明確に認識し、琉球二分劃のままでは受け入れられないと指摘していること、

② 日清再交渉へ向けての予備交渉の期間、とりわけ李鴻章・竹添の水面下の接触・交渉については、清国ジャーナリズムはほとんど情報をキャッチできず、1882年5月の時点で漸く再交渉の動向について臆測情報を報じるようになり、以後天津における李鴻章と竹添の再交渉で琉球問題は決着したかのように受け止め、しきりに交渉妥結の情報を報道し続けたこと、

③ 1882年の後半から83年の前半にかけて、黎庶昌・松方会談が繰り返されたことについては、清国ジャーナリズムは正確な情報をキャッチして

いないけれども、李鴻章がアメリカ側へ調停を依頼した旨の情報をキャッチして、日本はかつてグラントの公正な調停を拒否して琉球を占拠してしまったのであるから、今更調停に頼って日本を説得するのは不可能で、琉球を取り返すには「武威を以て」日本にせまる以外にないという論説を掲載し、依然としてグラントの調停の内容を三分割案（琉球復国案）と理解しているばかりでなく、分割条約調印の約束を反古にしたのは清国側であることを全く理解しないまま、再度のアメリカの調停に反対する論陣を張ったこと、

④ 1883年前半に、清国ジャーナリズムは黎庶昌・松方会談の情報を、黎庶昌と井上外務卿との会談として受け止め、両者が琉球問題をめぐって「弁駁」しあったとか、清国が日本へこれまでの琉球経営の費用や「軍餉」などを賠償するという方式で日清両国は琉球問題を決着させようとしているという情報を報道するとともに、この方式による決着を大いに歓迎していること、

⑤ 1883年4月の時点でも、循環日報は清国駐在の日本公使と総理衙門との間で琉球二分割による決着が模索されつつあるという日本発の情報を報道しながら、なお依然としてグラントの調停案（琉球分割条約）を拒絶したのは日本側であると思込んでいること、

⑥ 循環日報がグラント調停後の交渉経緯をやや正確に認識するようになり、一旦妥結した琉球分割条約によって最終的に決着できなかった責任は清国側にあることを、漸く正確に認識するに至ったのは1883年5月の時点であったが、この時点でもなお清国側当局の調印回避の背後に亡命琉球人の決死の調印反対請願があったことを認識するまでには至らなかったこと、

⑦ 1883年7月の時点でも、清国駐在の日本公使と総理衙門の間で琉球問題をめぐる交渉が継続され、清国側が琉球分割条約の復活によって琉球問題を決着したいと提案したのに対して、日本側は清国側の提案に拒否反応を示したという情報を、清国ジャーナリズムは注意深く報道していること、以上である。

第二に、日清開戦準備の状況をめぐる報道と論評の特徴を要約して摘記すれば、

① 再交渉を命ずる上諭が下されたこと自体、

日清交渉の決裂と受け止められたことから、清国ジャーナリズムは日清開戦の可能性を探る視点から、主として外国新聞に依拠しつつ、開戦の兆候を示す日清関係緊張の情報を逐一報道し続けたいけれども、他方では開戦情報を日本側が意図的に西洋人へリークし、清国の動向を見極めるために打ち上げた観測気球に過ぎないと受け止めていたこと、

② 壬午事変後の主戦論の台頭するなかで、1883年の前半に至っても、清国ジャーナリズムは琉球問題をめぐる日清開戦の可能性についてしきりに報道しただけでなく、清仏戦争のプロセスでも、越南問題が決着すれば日清開戦の可能性ありという外国新聞の情報を報道し続けたこと、

③ 琉球問題と関連する日本側の軍備増強については、清国ジャーナリズムは最大の関心を払い、軍事予算の増額、軍器・砲船の修理製造、日本各地における砲台修築の状況、あるいは琉球における日本軍の砲台建設、陸軍の駐屯などの軍事的動向を逐一報道した外、日本人の清国内部での情報収集活動にも警戒心を喚起したこと、

④ 日本の軍備増強に関する内外の情報を踏まえつつ、清国ジャーナリズムは日本の狙いがロシアにはなくて清国に向けられていると受け止め、琉球問題の未解決によって絶えず清国の非難を受けていることから、日本はその対応策として武威を内外に示し、軍事を強化して清国を恫喝し、琉球問題から手を引かせようとしていると論じていること、

⑤ 清国側の軍備増強についても、清国ジャーナリズムは日本・ロシアへの対抗措置として注目し、日本は鉄甲船を購入することによって台湾・朝鮮・琉球を脅かすことができたことに注意を喚起して、鉄甲船の製造よりも購入のメリットを強調するとともに、外国人武官を招聘して士卒を訓練させる必要性を力説したこと、

⑥ 清国の軍備増強が琉球問題をめぐる日本との対決に備えた措置であることを前提として、清国ジャーナリズムは断固たる態度で日本側へ琉球返還を迫り、日本が清国の要求を飲まなければ国交断絶・貿易禁止に踏切り、沿岸の防衛を強化すべしと論じたこと、

⑦ 1883年8月の時点で、循環日報は清国に對

する日・仏・露の脅威を強調し、とりわけ琉球問題をめぐる日本の挑発を警戒しつつ、伝統的な「毒を以て毒を攻めるの法」に従い、清国内の「奸民」や「会匪」を手なずけて軍籍に編入し、日仏に対抗すべしと論じたこと、以上である。

第三に、日清再交渉の時期の琉球人の動向をめぐる清国ジャーナリズムの報道と論評の特徴を要約して摘記すれば、

① 廃琉置県後の琉球へ入り込む日本人が大勢いる一方で、日本の東京へ出て店を構えようとする琉球人もいるという情報を確認しつつ、清国ジャーナリズムは廃琉置県を招いた琉球人の「安逸」や死を賭して抵抗しない琉球人の「不義不忠」に対する批判とともに、琉球人民から「愛惜」されていない琉球国王への批判も展開しているけれども、亡国の民となった琉球人民が不穏な行動に出ようとしているという情報に接すると、当然の事として納得していること、

② 琉球救国請願運動に奔走した在清琉球人の動向が清国ジャーナリズムにキャッチされるのは1881年7月以降のことで、一年以上も前の林世功の殉義事件については正確にキャッチされることはなく、82年の初頭になって北京における琉臣二名殉死説が報道されたものの、ついで天津における琉臣一名身故説に訂正された後、さらには琉臣二名の天津退去説として報道されるに至り、林世功殉義事件は清国ジャーナリズムにおいては最終的に否定されてしまったこと、

③ 琉臣殉義事件が報道されてから否定されるまでの一ヶ月余の間に、清国ジャーナリズムは琉臣殉義事件を一応事実として前提しつつ、琉臣の行動に対する批判と肯定の視点を交錯させた論説を掲載し、屈折した論理を展開しながらも、結論的には、琉球の復国復君が実現できなくても、義に殉じた琉臣の「忠心義気」は歴史上に永遠に輝き続けるであろうと論じたこと、

④ 日清再交渉のなかで再度琉球分割の危機が迫った1882年前半に、分割阻止の使命を帯びて清国へ亡命した毛鳳来（富川盛奎）の動向については、日本のジャーナリズムが不正確な情報を報道したのを受けて、清国ジャーナリズムも82年後半の時点で日本の新聞記事をそのまま報道したけれども、毛鳳来の清国亡命の事実を確認したわけで

はなく、従って毛鳳来の亡命目的が琉球分割阻止にあったことをキャッチし得なかったこと、

⑤ 清仏戦争を琉球復国のチャンスとみた琉球人たちが、救国請願のため相繼いで清国へ亡命を企てて成功あるいは失敗した事件についても、清国ジャーナリズムは逐一報道し、1883年後半の時点では朝鮮経由で北京へ入ろうとする琉球人についての情報を伝えるとともに、清国各地における琉球人の動向にも注目していること、

⑥ 清国ジャーナリズムは琉球内の党派党争についても大きな関心を示し、主に日本の新聞情報に依拠しながら、白党が尚泰を国王に迎え「自主の国」とすることを主張し、黒党が伊江王子を国王に据え清国の専属となることを主張したとか、白党と黒党の外に赤党があって、清国へ亡命した毛鳳来がその首謀者であるなどの臆測記事を報道したこと、

⑦ 琉球内の党派党争に関する臆測記事にもとづいて、清国ジャーナリズムは尚泰が琉球内部の意思統一に務めることなく、復国後は黒党などの意見を異にする党派を「誅滅」するなど威圧していると受け止め、白党に加担する尚泰への痛烈な批判を展開するに止まり、琉球人たちが三つの選択肢（琉球全面返還か、琉球分割＝南島建国か、現状維持＝廃琉置県の黙認か）をめぐって対抗していることについては全く理解し得なかったこと、

⑧ 尚泰をはじめ在京の琉球人の動向についても、清国ジャーナリズムは関心を向け、尚泰が明治天皇に拝謁したという情報に接すると、琉球処分正当性を天下に示すための手段と受け止めて、尚泰及びその遺臣たちへ同情するとともに、琉球問題の解決が遅れて時間が経つほどに尚泰と琉球人民の関係が疎遠になり、琉球復国の可能性も消滅すると論じていること、

⑨ 清国ジャーナリズムは在日清国商人などの独自の情報源にもとづいて、尚泰は東京に幽囚の身となり憂悶のあまり病に伏し、遺臣を清国公使館へ派遣して琉球救援を訴えさせようとしても、日本の官意の取り締まりが厳しく、偶々旧三司官が深夜に尚泰の書を届けたことが発覚して日本官意の不興を買ったという情報を報道していること、

⑩ 尚泰の近況に同情的な情報を報道する一方で、清国ジャーナリズムはまた83年2月の時点で

尚泰が日本商人に依託して日本の商船会社の株を購入したという情報を伝え、84年の夏の尚泰の一時帰郷についても慨嘆しながら報道しているものの、尚泰が琉球士族層に対して日本の支配を受け容れるべしと説論したことについては、ついに一言も報じなかったこと、以上である。

註

- (1) 戈公振『中国報学史』、方漢奇『中国近代報刊史』上、卓南生『中国近代新聞成立史』、西里喜行「王韜と循環日報について」(『東洋史研究』第43巻第3号)等参照。
- (2) 西里喜行「清末のジャーナリズムと琉球問題—琉球置島の前後—」(『第三屆中琉歴史関係国際学術会議論文集』、1990年)。
- (3) 西里喜行「清末のジャーナリズムと琉球問題(続編)—琉球分割交渉の前後—」(『第七屆中琉歴史関係国際学術会議論文集』、近刊)。
- (4) 西里喜行「洋務派外交と亡命琉球人(Ⅱ)—琉球分島問題再考—」(『琉球大学教育学部紀要』第37集)等参照。
- (5) 循環日報「飭して琉球の事を議せしむ」(1881,4,12)。
- (6) 循環日報「撫して琉球を存するの議」(1881,4,13)。
- (7) 申報「琉球近聞」(1881,4,21)。
- (8) 申報「恭しく二月初二日の上諭を読みて謹みて書す」(1881,4,25)。
- (9) 西里喜行「黎庶昌の対日外交論策とその周辺—琉球問題・朝鮮問題をめぐって—」(『東洋史研究』第53巻第3号)等参照。
- (10) 『三条家文書』39、『伊藤博文文書』一、164頁、『明治天皇紀』第五、387頁。
- (11) 1881年10月9日付ヘンネッシー書簡(『三条家文書』42)。
- (12) 竹添より井上外務卿あて明治14年12月4日付「特別機密信第三十五号」(『三条家文書』43)。
- (13) 西里喜行「清国(洋務派)の対日外交と琉球問題—分島・均霑条約の調印回避以後—」(『琉球大学教育学部紀要』第45集)等参照。
- (14) 循環日報「西報に琉球難民の事を論ずるの後に書す」(1881,7,11)。
- (15) 循環日報「琉球の事宜は速やかに辦理すべきを論ず」(1881,9,16)。
- (16) 黄万機『黎庶昌評伝』(貴州人民出版社)等参照。
- (17) 循環日報「星使、京に到る」(1881,11,15)。
- (18) 循環日報「星使、日に至ると伝聞す」(1881,12,17)。
- (19) 循環日報「星使行程」(1882,2,21)。
- (20) 吳汝綸『李文忠公(鴻章)全集』訳署函稿巻13、19頁。
- (21) 『琉球所属問題関係資料』八巻、1057~1082頁、『沖繩県史』15、334頁等参照。
- (22) 申報「琉事、議妥す」(1882,5,26)。
- (23) 循環日報「琉事近聞」(1882,5,31)。
- (24) 循環日報「神戸信息」(1882,6,22)。
- (25) 『李鴻章全集』電稿一、16~17頁。
- (26) 『沖繩県史』15、359頁。
- (27) 循環日報「日本郵音」(1882,11,20)。
- (28) 循環日報「琉球の事は未だ調停し易からざるを論ず」(1882,11,25)。
- (29) 循環日報「事は伝聞に属す」(1883,2,26)。
- (30) 申報「暹報伝言」(1883,3,4)。
- (31) 循環日報「中日近聞」(1882,12,13)。
- (32) 循環日報「日使、国に回る」(1883,2,1)。
- (33) 循環日報「琉球近耗」(1883,2,16)。
- (34) 循環日報「中東の琉球の事を商辦するを論ず」(1883,2,19)。
- (35) 西里喜行「清国(洋務派)の対日外交と琉球問題—分島・均霑条約の調印回避以後—」(『琉球大学教育学部紀要』第45集)等参照。
- (36) 循環日報「琉球近聞」(1883,4,13)。
- (37) 循環日報「日使の琉球の事を議するを論ず」(1883,5,11)。
- (38) 循環日報「日使、倔強たり」(1883,7,24)。
- (39) 『日本外交文書』16巻、262~263頁、642~643頁参照。1883年は日清修好条規、通商章程の満十年の期限に当たり、期限前の条約改訂を意図した内地通商兼琉球分割条約の直接的メリットは失われることになるからである。



- (40) 『沖縄県史』15、364頁。
- (41) 西里喜行「清国（洋務派）の対日外交と琉球問題—分島・均霑条約の調印回避以後—」（『琉球大学教育学部紀要』第45集）等参照。
- (42) 申報「日本の報を訳録す」（1881,5,20）。
- (43) 申報「同仇に備うるを准す」（1881,6,18）。
- (44) 益聞録「東瀛籌防」（90号、1881,3,5）。
- (45) 万国公報「大日本国 軍器を修理す」（634巻、1881,4,9）。
- (46) 循環日報「日本、海防を籌備す」（1881,6,17）。
- (47) 循環日報「日本の新報の後に書す」（1881,6,24）。
- (48) 循環日報「東瀛郵報」（1881,10,12）。
- (49) 益聞録「砲船を購い備う」（99号、1881,5,7）。
- (50) 循環日報「戎備を修むるを論ず」（1881,5,25）。
- (51) 循環日報「船政を論ず」（1881,6,8）。
- (52) 循環日報「西報に中国の水師の事を論ずるの後に書す」（1881,6,18）。
- (53) 循環日報「中日事情」（1882,1,30）。
- (54) 循環日報「西報に中東の事を述ぶるを論ず」（1882,2,1）。
- (55) 循環日報「日人の中国を窺探するを論ず」（1882,3,31）。
- (56) 循環日報「北方信息」（1882,4,4）。
- (57) 循環日報「琉球近事」（1882,4,24）。
- (58) 循環日報「日本近事」（1883,1,8）。
- (59) 西里喜行「清国（洋務派）の対日外交と琉球問題—分島・均霑条約の調印回避以後—」（『琉球大学教育学部紀要』第45集）等参照。
- (60) 申報「東瀛雜聞」（1883,3,3）。
- (61) 『清季中日韓關係史料』三、1084頁、1097頁。『李鴻章全集』電稿一、16頁。
- (62) 申報「東瀛雜聞」（1883,3,9）。
- (63) 申報「日高近聞」（1883,2,13）。
- (64) 申報「東京日日新聞の兵備論を訳す」（1883,1,27）。
- (65) 循環日報「日本の武備を増修するを論ず」（1883,1,31）。
- (66) 循環日報「日本の軍制を整頓するを論ず」（1883,5,19）。
- (67) 循環日報「中原の大勢を論ず」（1883,8,4）。
- (68) 循環日報「東瀛郵音」（1884,2,12）。
- (69) 西里喜行「清国（洋務派）の対日外交と琉球問題—分島・均霑条約の調印回避以後—」（『琉球大学教育学部紀要』第45集）等参照。
- (70) 循環日報「琉球近耗」（1881,12,6）。
- (71) 循環日報「日本の琉球を経営するを論ず」（1881,12,30）。
- (72) 循環日報「日本消息」（1882,9,4）。
- (73) 申報「遺臣、恨みを抱く」（1881,7,14）。
- (74) 循環日報「遺臣、都に晋む」（1881,7,21）。
- (75) 申報「琉臣、義に殉ず」（1882,1,7）。
- (76) 申報「京都郵信」（1882,1,12）。
- (77) 申報「琉臣瑣尾」（1882,2,10）。
- (78) 西里喜行「琉臣殉義事件考—林世功の自刃とその周辺—」（『球陽論叢』）参照。
- (79) 申報「琉臣の義に殉ずるを論ず」（1882,1,14）。
- (80) 循環日報「琉球は恢復を図らんと欲するを論ず」（1882,1,19）。
- (81) 西里喜行「毛鳳来（富川盛奎）の清国亡命事件とその周辺—新たな救国請願書の紹介を兼ねて—」（『第五届中琉歴史関係學術會議論文集』）参照。
- (82) 申報「東報を訳録す」（1882,9,23）。
- (83) 申報「福州近事」（1882,7,6）。
- (84) 齋藤良衛「近世東洋外交史序説」237頁参照。
- (85) 申報「東瀛雜聞」（1883,6,1）。
- (86) 申報「東瀛摘録」（1883,7,14）。
- (87) 循環日報「析津郵音」（1884,3,19）。
- (88) 西里喜行「琉球救国運動と日本・清国」（『沖縄文化研究』13）。
- (89) 太田朝敷『沖縄県政五十年』、比嘉春潮『沖縄の歴史』、西里喜行「毛鳳来（富川盛奎）の清国亡命事件とその周辺—新たな救国請願書の紹介を兼ねて—」（『第五届中琉歴史関係學術會議論文集』）等参照。
- (90) 申報「琉球近聞」（1882,7,30）。
- (91) 循環日報「琉球人の故君を忘れざるを論ず」（1882,8,11）。

- (92) 西里喜行「毛鳳来(富川盛奎)の清国亡命事件とその周辺——新たな救国請願書の紹介を兼ねて——」(『第五屆中琉歴史関係学術会議論文集』)等参照。
- (93) 申報「琉球近況」(1883,3,3)。
- (94) 益聞録「日本新聞」(235号、1883,3,7)。
- (95) 申報「琉人の党を分つを論ず」(1883,3,5)。
- (96) 循環日報「日本の琉王を優待するを論ず」(1882,1,28)。
- (97) 申報「東瀛雜録」(1882,3,27)。
- (98) 循環日報「降王、哀しむべし」(1882,4,7)。なお、益聞録(1882,5,6発行、151号)も「虜王、憫むべし」という見出しで同様の記事を掲載している。
- (99) 西里喜行「琉球救国請願書集成」、西里喜行「清国(洋務派)の対日外交と琉球問題——分島・均霑条約の調印回避以後——」(『琉球大学教育学部紀要』第45集)等参照。
- (100) 申報「東報雜録」(1883,2,3)。
- (101) 旧琉球王尚泰は明治政府から一割利付の公債証書20万円を下付された(『沖縄県史』13、894頁)が、これを元手に商船会社や鉄道会社へ投資したようで、明治31年の時点では日本鉄道の大株主の一人であった(旧版岩波講座『日本歴史』近代四、250頁参照)。
- (102) 益聞録「琉王帰国」(1885,1,7)。なお、旧琉球王尚泰の帰国の状況については、西村捨三『御祭草子』50～51頁参照。
- (103) 『沖縄県史』13、318頁。西里喜行「琉球救国運動と日本・清国」(『沖縄文化研究』13)等参照。